

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田 D C 先進国コアファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド（以下「当ファンド」ということがあります。）

愛称として「ＤＣ・ＭＹコア」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

上限 １,０００億円

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後３時３０分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱いします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号： 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

ホームページアドレス： <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

１円以上１円単位

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにいたします。

（７）【申込期間】

2025年5月21日から2025年11月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社 電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時） ホームページアドレス： https://www.myam.co.jp/
--

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した額）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込にかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「（８）申込取扱場所」をご参照下さい。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（2月21日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分

配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田DC先進国コアファンドは、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資し、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

■ 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

■ 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券)資産配分変更型))		中南米		
		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

< 属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

- 主として「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド」、「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国債券ポー

トフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」、および「明治安田マネープール・マザーファンド」（以下、それぞれをあるいは総称して「マザーファンド」、「各マザーファンド」ということがあります。）の各受益証券を主要投資対象とします。

特色

主に日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。

- 当ファンドの投資対象国は、主として先進国（日本を含む）です。投資対象資産は、信用度が高いと考えられる債券および流動性が高いと考えられる株式です。

当ファンドにおける先進国とは、原則としてFTSE世界国債インデックスもしくはMSCI-KOKUSAIの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。

ただし、投資対象国は将来変更される事があります。

特色

リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分比率を決定し、当社運用プロセスに基づき資産配分比率を見直します。

- 基本資産配分を原則年1回決定し、定性判断と定量判断により、資産配分比率を機動的に変更します。基本資産配分比率のポートフォリオでは、想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。
- 市場環境によっては、定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

定量判断では、当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

特色

毎年2月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

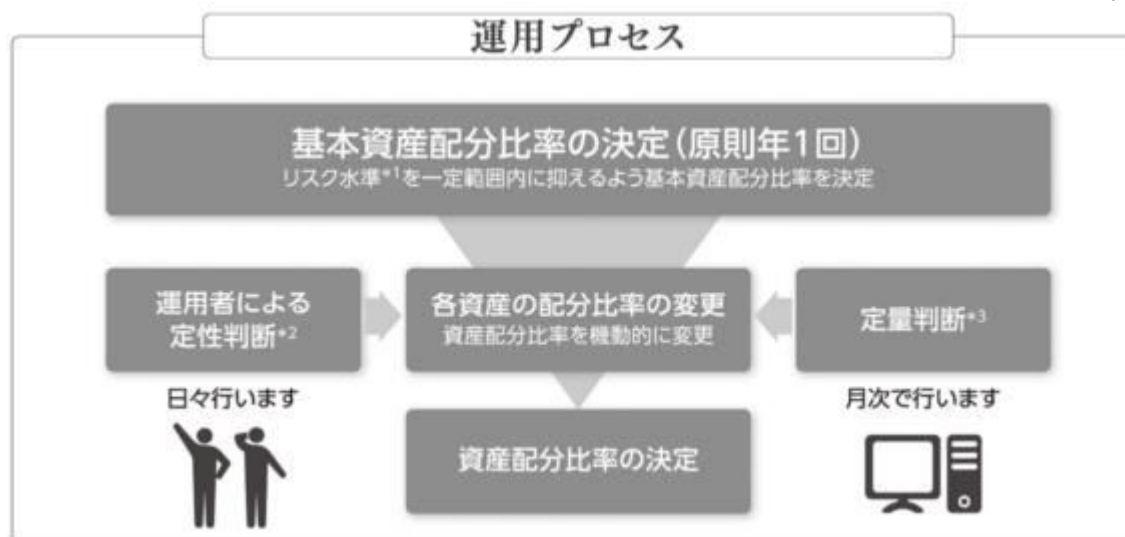
資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

- 各マザーファンドへの基本資産配分の比率は、当社の投資プロセスに基づいて見直します。

当ファンドの資産配分の考え方

市場の各局面において一定のリスク水準の範囲内で、より優位と思われる資産の配分比率を高めめます。

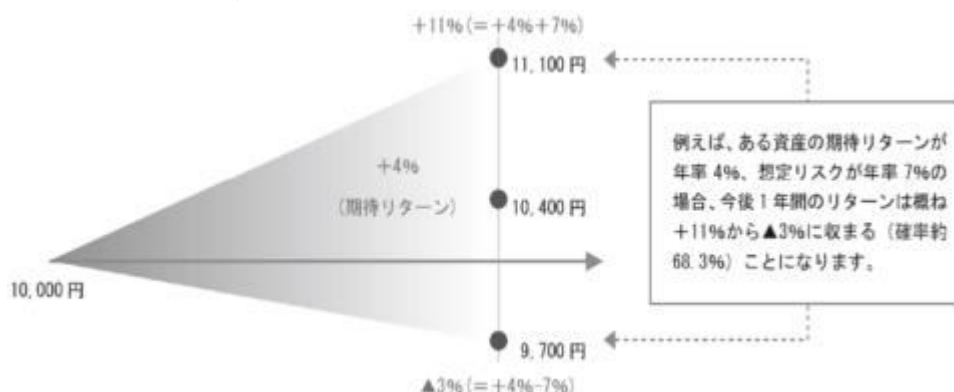
市場の局面によって、高リスク資産と低リスク資産の価格の動きは大きく異なります。当ファンドは、市場環境に応じて、基本資産配分比率を基に、機動的に各資産の配分比率の変更を行います。



運用プロセスは今後変更になる可能性があります。

- *1 リスク水準とは、各資産の過去の価格データ（インデックス・リターン）を基に算出した将来実現することが予想されるファンドの中長期的なリターンの振れ幅です。当ファンドでは、基本資産配分比率のポートフォリオにおける想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。
- *2 世界のさまざまな指標等の動きをもとに運用者が判断を行います。
- *3 当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

< 想定リスク年率7%、期待リターン年率4%と仮定した場合のイメージ図 >



上記のリスクに関する説明は、一般的な概念を示したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料では、高リスク資産、および低リスク資産を、以下のとおり位置付けています。

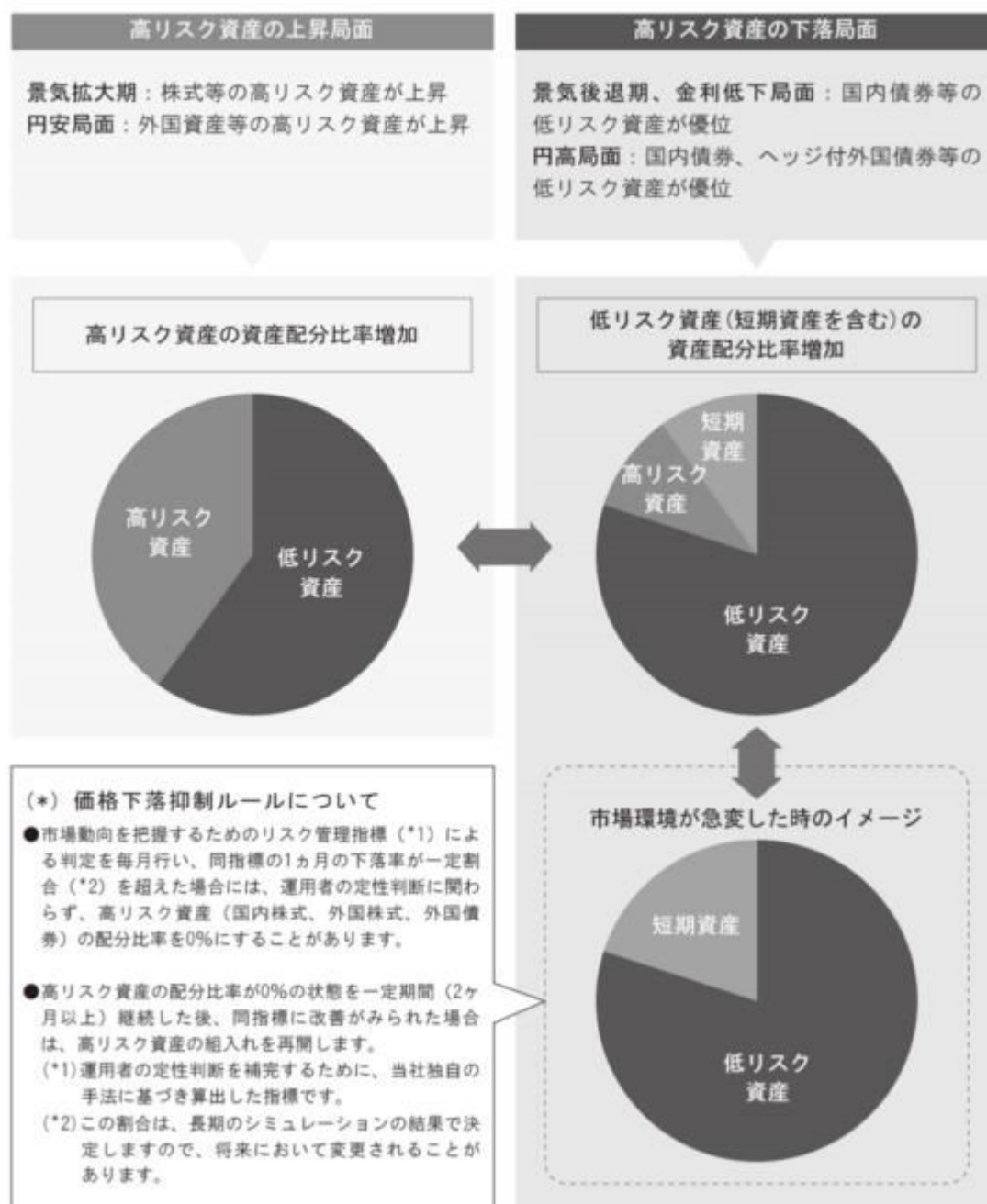
高リスク資産：国内株式、外国株式（または先進国株式ということがあります。）、外国債券（または先進国債券ということがあります。）

低リスク資産：ヘッジ付外国債券（またはヘッジ付先進国債券ということがあります。）、国内債券
上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

市場環境によっては、定性判断あるいは定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

定量判断では当社独自の価格下落抑制ルール*を適用します。市場環境が急変した時は、高リスク資産の配分比率を0%にすることもあります。

市場環境に応じた資産配分比率の変更例(イメージ)



上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2016年３月25日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

	〈マザーファンド〉	〈投資対象〉	〈運用目標〉
低リスク資産	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	円建国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等	NOMURA-BPI 総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジあり・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
高リスク資産	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	主としてTOPIX(東証株価指数)構成銘柄	TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとして、これを安定的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の株式	MSCI-KOKUSAI(円換算値)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
短期資産	明治安田マネーブル・マザーファンド	国内短期金融資産	ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

各ファンドの位置付けは委託会社が運用に当たって想定している当該ファンドのリスク度合いを相対的に明示しているものであり、将来の運用成果等を保証・示唆するものではありません。

マザーファンドで使用するベンチマークについて

国内債券

- NOMURA-BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国債券

- FTSE世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の

権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

国内株式

- T O P I Xは、株式会社 J P X総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

T O P I Xの指数値及びT O P I Xに係る標章又は商標は、株式会社 J P X総研又は株式会社 J P X総研の関連会社（以下「 J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などT O P I Xに関するすべての権利・ノウハウ及びT O P I Xに係る標章又は商標に関するすべての権利は J P Xが有します。 J P Xは、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、 J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P Xは責任を負いません。

外国株式

- MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

委託会社等およびファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社

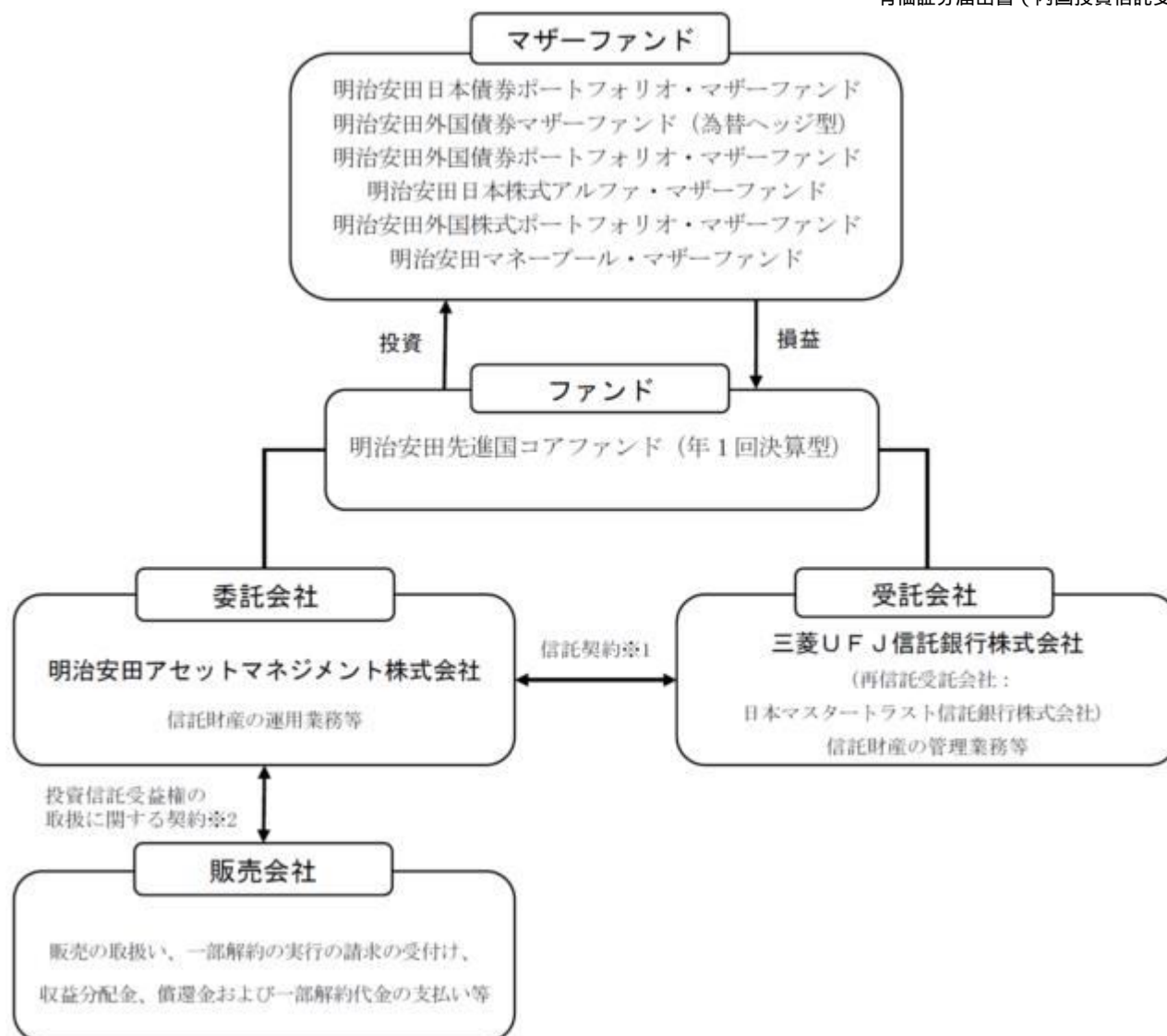
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。（受託会社は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）

3. 販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、買取りおよび解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立
- 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
- 2000年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
- 2000年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
- 2009年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
- 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号	18,887株	100.00%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

「明治安田ＤＣ先進国コアファンド」

基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。

投資対象

主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）および明治安田マネープール・マザーファンドの（以下、それぞれをあるいは総称して「マザーファンド」、「各マザーファンド」ということがあります。）各受益証券を投資対象とします。

投資態度

- 主として、直接あるいはマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。
- リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分を決定し、当社運用プロセスに基づき各マザーファンドの資産配分比率を見直します。また、市場環境によっては、定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行う場合があります。なお、基本資産配分比率は原則として年１回見直します。
- 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。ただし、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」における為替ヘッジ等は除きます。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託（ETF）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の１０％以下とします。
- 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の２０％以下とします。
- 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

10.（削除）

11.（削除）

（ご参考）マザーファンド

．「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド」

（１）基本方針

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きを上回る投資成果を目標として運用を行います。

（２）投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

（３）投資態度

主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）構成銘柄に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）をベンチマークとし、これを安定的に上回る投資成果を目指します。株式の銘柄選定ならびにポートフォリオの構築にあたっては、当社独自のクオンツモデルに基づく定量分析およびポートフォリオ・マネジャーによる定性評価をもちいて行います。

組入銘柄は適宜見直しを行います。

株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（４）投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

．「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」

（１）基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

（２）投資対象

邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象とします。

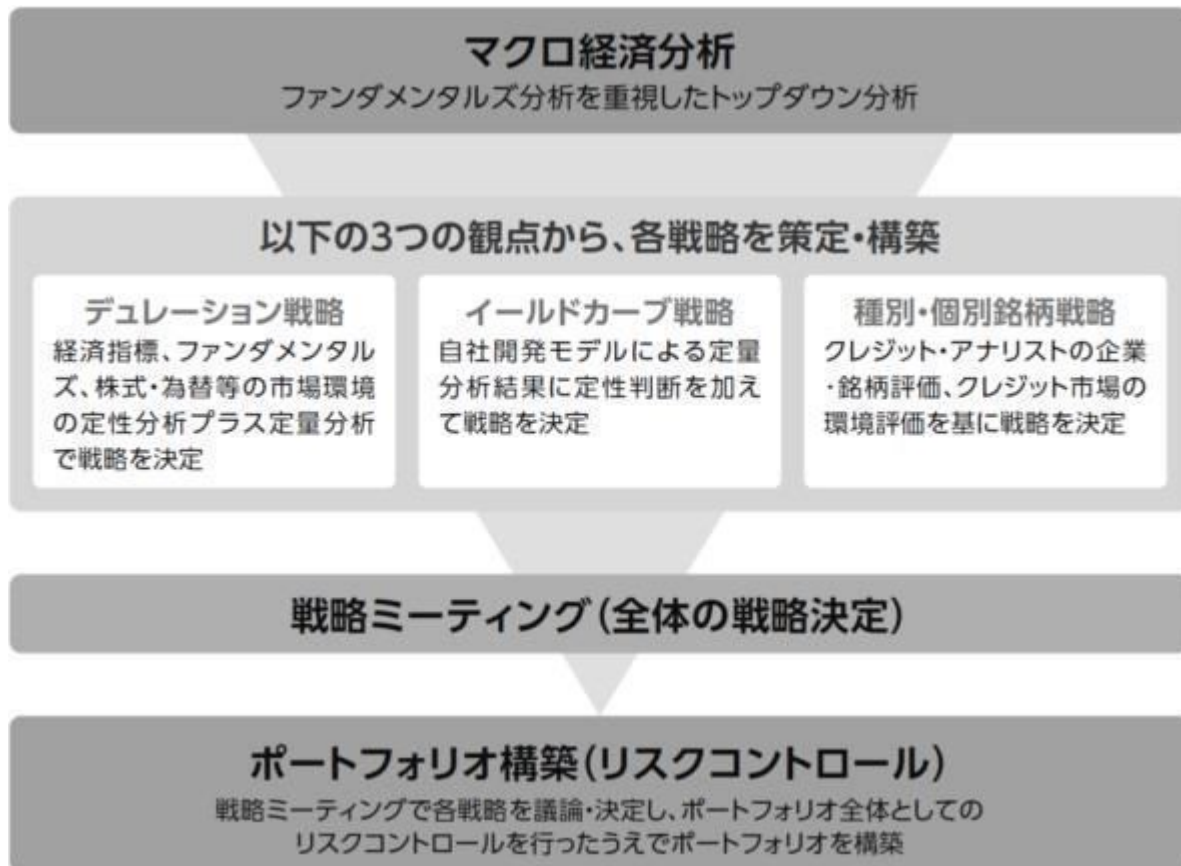
（３）投資態度

「NOMURA-BPI総合」をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付とは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付が高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付が高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付が高い債券ほど利回りは低く、格付が低い債券ほど利回りは高くなります（以下同じ。）。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）ならびに金利先渡取引を行うことができます。

（４）投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

< 削除 >

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを約款所定の範囲で行います。

< 削除 >

．「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」

（１）基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

（２）投資対象

世界各国（日本を除く）の株式を主要投資対象とします。

（３）投資態度

MSCI-KOKUSAI（円換算値）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

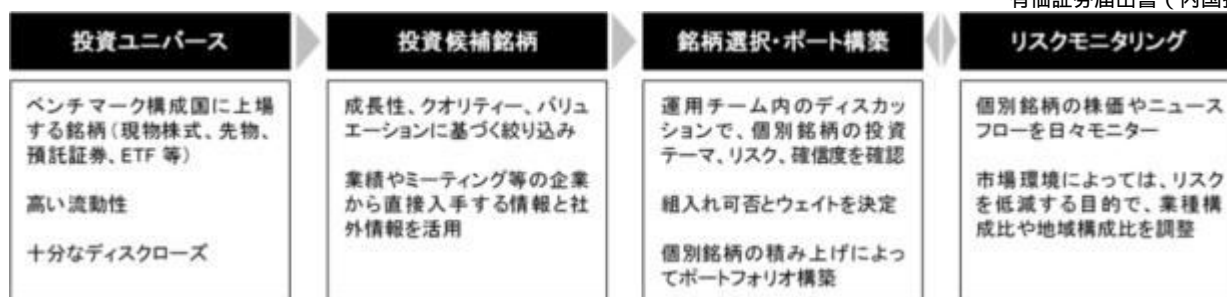
MSCI-KOKUSAIに採用されている国（構成国についてはMSCIの定期的な見直しにより変更される場合があります。）を主な投資対象国としますが、市況動向により、それ以外の国に投資することもあります。

潜在的に高い成長分野、差別化された商品・サービス、健全なバランスシートを持つ質の高い成長株への投資を行うボトムアップ型運用を行います。変動性が高く予想が困難な成長より、相対的に低くとも着実に持続的な成長を高く評価します。

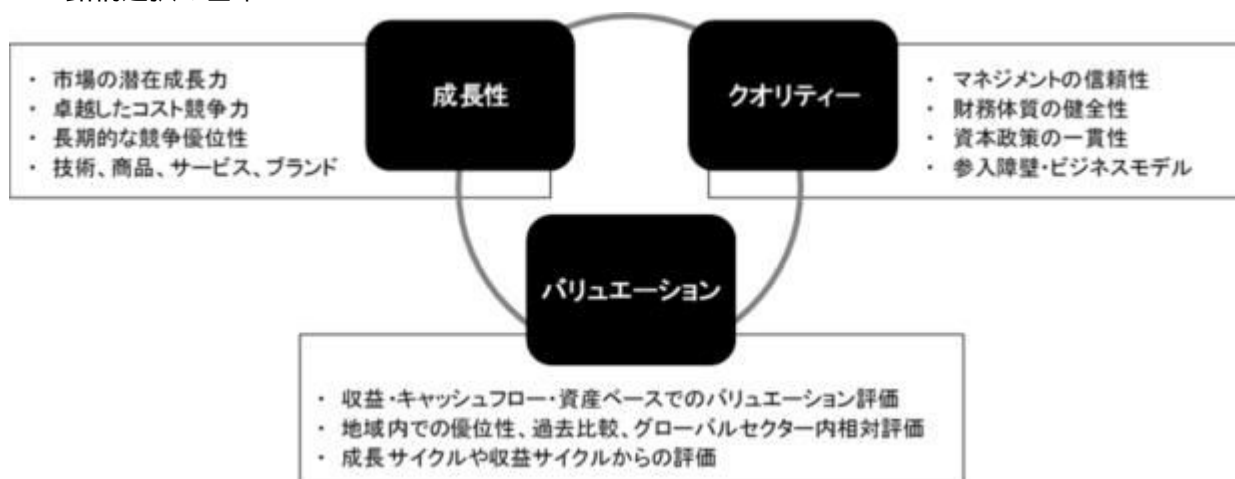
成長性、クオリティー、バリュエーションの基準によって発掘された投資候補銘柄に対して運用チーム内で十分な意見交換をし、投資テーマ、リスク、確信度などを確認した後に、組入れの可否とウェイトを決定します。ポートフォリオは個別銘柄の積み上げによって構築され、事後的に業種構成比や地域構成比を確認します。

運用にあたっては、当社の運用プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。

< 運用プロセスの概要 >



< 銘柄選択の基準 >



< 削除 >

< 削除 >

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

外国為替予約取引を行います。

信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)および金利先渡取引ならびに為替先渡取引を行うことができます。

(4) 投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総

額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

信用取引を約款所定の範囲で行います。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

<削除>

有価証券の貸付けおよび資金の借入を約款所定の範囲で行います。

<削除>

．「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

（１）基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

（２）投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

（３）投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

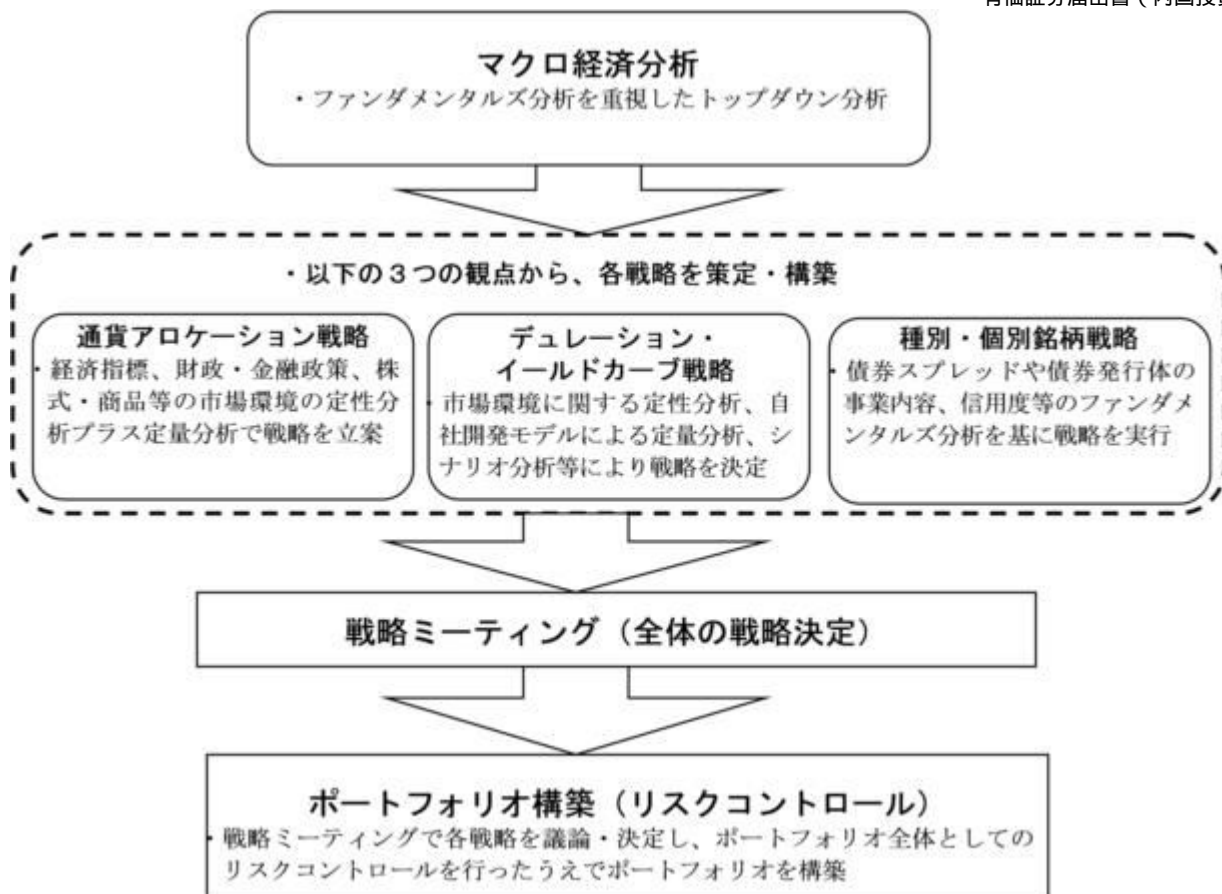
FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国すべてに投資するものではありません。

なお、ファンドは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

外国為替予約取引を行います。

信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）および金利先渡取引ならびに為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用等に資するため、有価証券の貸付けおよび資金の借入れを行うことができます。

（４）投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

< 削除 >

有価証券の貸付けおよび資金の借入れを約款所定の範囲で行います。

< 削除 >

・「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」

（１）基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）を中長期的に上回る運用成果を目指します。

（２）投資対象

主としてベンチマークを構成する日本を除く先進主要各国の公社債を中心に投資します。なお、ベンチマーク構成国の事業債等に投資する場合があります。

（３）投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）をベンチマークとして、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、日本を除く先進主要各国の公社債を中心に分散投資を行います。

信用リスクの低減を図るため、組入れ債券の格付は原則として取得時に信用ある格付会社によるBBB格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

（４）投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券、新株引受権証券および新株予約権証券の権利行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券に限るものとし、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託を除きます）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外国為替予約取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、約款所定の範囲で行います。

．「明治安田マネープール・マザーファンド」

（１）基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

（２）投資対象

国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。

（３）投資態度

国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債、社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、CD、CPを主要投資対象とします。

ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（４）投資制限

株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

上記各マザーファンドにおいて、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）および明治安田マネープール・マザーファンド（その受益権を他の投資信託の受託会社に取得させることを目的とした親投資信託である証券投資信託であり、以下、それぞれを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）に投資することを指図しません。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

7. 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で20.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.ならびに18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券および13.ならびに18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

前記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち、信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

前 、 において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（３）【運用体制】

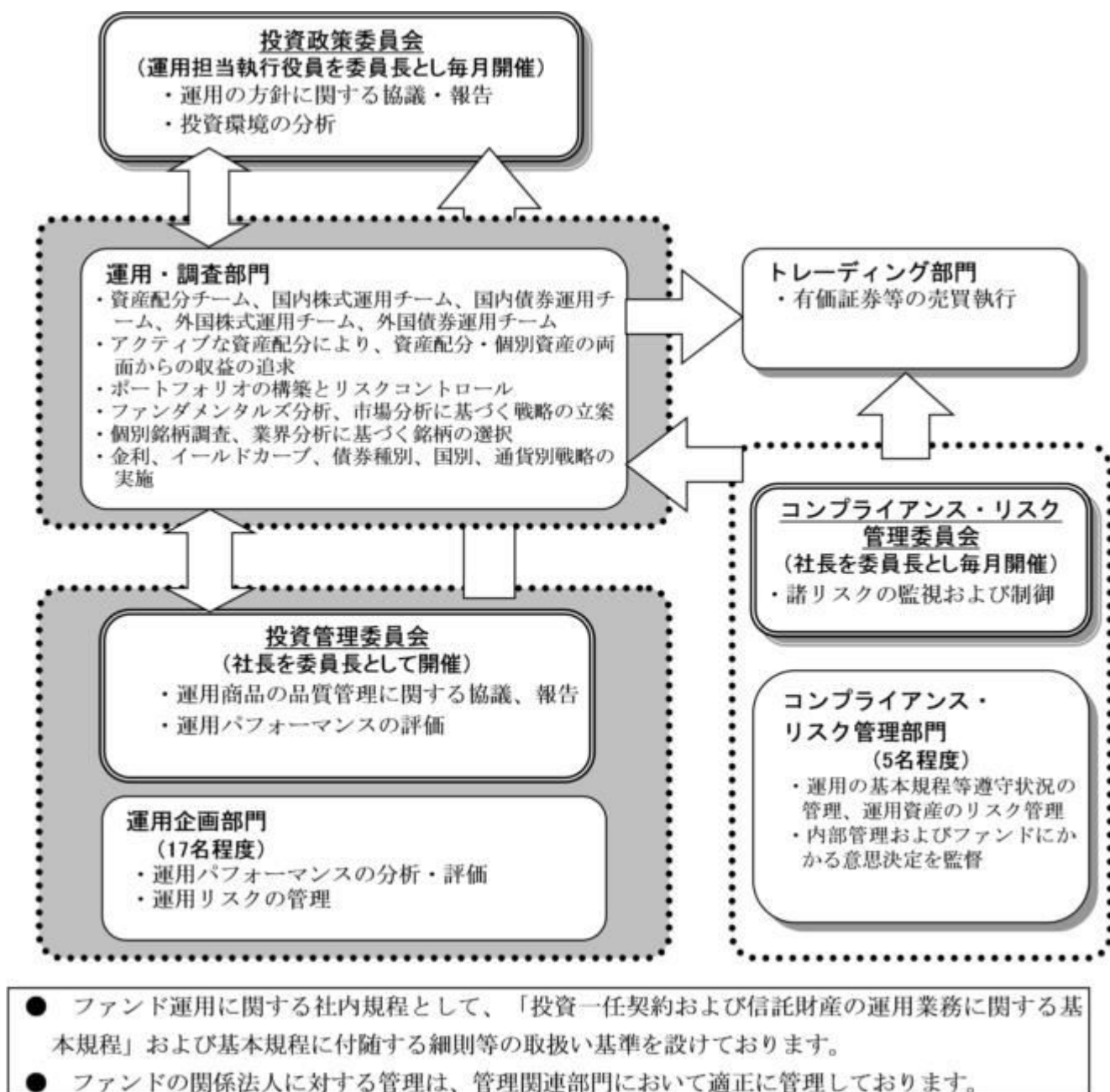
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



ファンドの運用体制等は、2025年2月28日現在のものであり、今後変更となることがあります。また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年１回（２月２１日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- １．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ２．収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ３．収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

- １．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - ａ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - ｂ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ２．毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して５営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 投資信託約款に基づく投資制限 >

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託（ETF）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

株式への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式等への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図を行いません。
3. 前1.と2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1.の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

1. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額

にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない有価証券または約款の規定により借入れた有価証券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1. の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
2. 前1. の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

4. 前1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲

1. 委託会社は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替予約のうち信託財産に属するとみなした額の合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替予約のうち信託財産に属するとみなした額の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 前2. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額

をいいます。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスクと留意点

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

a. 外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

b. ヘッジ付外貨建資産への投資については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、当該リスクを完全に排除できるものではありません。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、ベースでの評価額は下落することがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

5. 運用戦略に関するリスク

当ファンドは、各資産の実質組入比率を機動的に変更することにより、価格下落リスクを抑制することを目指していますが、一定の基準価額水準を保証するものではありません。また、市場の想定外の大きな変動等により、運用戦略が効果的に機能しない場合、価格下落リスクの抑制や市場上昇への追従ができない可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴

う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

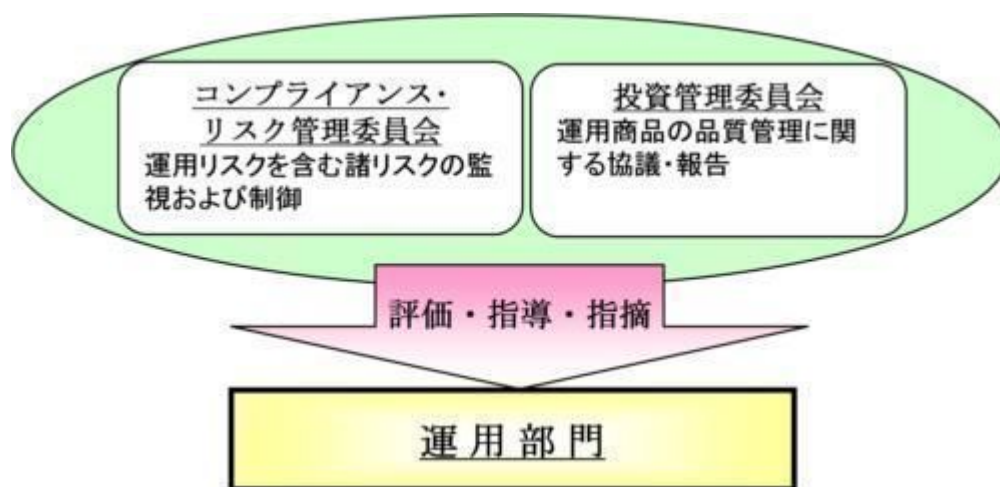
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

（２）リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



< 流動性リスク管理体制 >

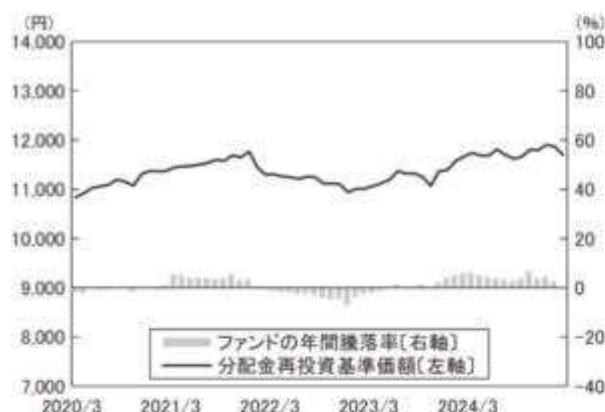
流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

ファンドのリスク管理体制等は、2025年2月28日現在のものであり、今後変更となることがあります。

（３）参考情報

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

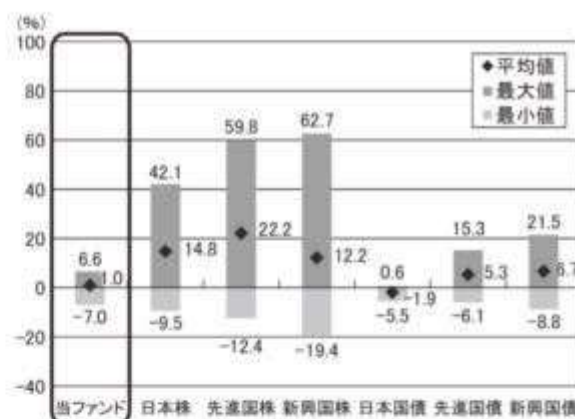


※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2020年3月～2025年2月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.MorganSecurities LLC

（注）海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数に関する著作権等の知的財産権。その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

<代表的な資産クラスの指数について>

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありません。

（３）【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.638%（税抜0.58%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

< 内訳 >

配分	料率（年率）
----	--------

委託会社	0.319% (税抜0.29%)
販売会社	0.286% (税抜0.26%)
受託会社	0.033% (税抜0.03%)
合計	0.638% (税抜0.58%)

< 内容 >

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金にかかる掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

< 上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い >

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率

15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

上記は2025年2月28日現在のものですので、税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

（参考情報）ファンドの総経費率

2025年2月28日現在で開示している運用報告書の対象期間における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.67%	0.64%	0.03%

※対象期間は2023年2月22日～2024年2月21日です。
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

以下は2025年2月28日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

（１）【投資状況】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	887,665,550	95.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	41,689,738	4.49
合計(純資産総額)		929,355,288	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券マザーファンド （為替ヘッジ型）	412,770,178	0.8400	346,762,292	0.8473	349,740,171	37.63
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	138,825,591	1.3717	190,432,011	1.3754	190,940,717	20.55
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	21,029,162	7.0716	148,711,076	6.7773	142,520,939	15.34
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	31,481,510	2.9628	93,274,573	2.9725	93,578,788	10.07

5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式アルファ・マ ザーファンド	24,925,618	3.7851	94,347,284	3.6965	92,137,546	9.91
6	日本	親投資信託 受益証券	明治安田マネープール・マザー ファンド	18,749,264	0.9998	18,747,385	0.9999	18,747,389	2.02

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.51
合計	95.51

【投資不動産物件】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2017年 2月21日）	43,253,814	43,253,814	10,396	10,396
第2期計算期間末（2018年 2月21日）	109,599,764	109,599,764	10,640	10,640
第3期計算期間末（2019年 2月21日）	159,062,843	159,062,843	10,987	10,987
第4期計算期間末（2020年 2月21日）	529,863,476	529,863,476	11,630	11,630
第5期計算期間末（2021年 2月22日）	548,271,787	548,271,787	11,426	11,426
第6期計算期間末（2022年 2月21日）	595,697,842	595,697,842	11,309	11,309
第7期計算期間末（2023年 2月21日）	736,643,666	736,643,666	11,032	11,032
第8期計算期間末（2024年 2月21日）	783,348,517	783,348,517	11,636	11,636
第9期計算期間末（2025年 2月21日）	922,269,752	922,269,752	11,759	11,759
2024年 2月末日	788,954,897	—	11,664	—
3月末日	800,112,601	—	11,740	—
4月末日	794,205,079	—	11,685	—
5月末日	813,742,903	—	11,682	—
6月末日	833,246,008	—	11,811	—
7月末日	834,373,555	—	11,700	—
8月末日	849,092,650	—	11,623	—
9月末日	866,205,301	—	11,659	—
10月末日	873,145,715	—	11,806	—
11月末日	891,346,305	—	11,794	—
12月末日	910,063,552	—	11,901	—
2025年 1月末日	913,665,059	—	11,869	—

2月末日	929,355,288	—	11,699	—
------	-------------	---	--------	---

【分配の推移】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	0
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	0
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	0
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	0
第5期計算期間	2020年 2月22日～2021年 2月22日	0
第6期計算期間	2021年 2月23日～2022年 2月21日	0
第7期計算期間	2022年 2月22日～2023年 2月21日	0
第8期計算期間	2023年 2月22日～2024年 2月21日	0
第9期計算期間	2024年 2月22日～2025年 2月21日	0

【収益率の推移】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	3.96
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	2.35
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	3.26
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	5.85
第5期計算期間	2020年 2月22日～2021年 2月22日	1.75
第6期計算期間	2021年 2月23日～2022年 2月21日	1.02
第7期計算期間	2022年 2月22日～2023年 2月21日	2.45
第8期計算期間	2023年 2月22日～2024年 2月21日	5.47
第9期計算期間	2024年 2月22日～2025年 2月21日	1.06

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

明治安田ＤＣ先進国コアファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	46,436,418	4,829,619
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	88,527,111	27,125,018
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	59,805,759	18,046,418
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	364,120,651	53,276,758
第5期計算期間	2020年 2月22日～2021年 2月22日	139,641,674	115,396,895
第6期計算期間	2021年 2月23日～2022年 2月21日	117,767,771	70,883,741
第7期計算期間	2022年 2月22日～2023年 2月21日	214,488,407	73,478,258
第8期計算期間	2023年 2月22日～2024年 2月21日	122,416,914	116,951,765

第9期計算期間	2024年 2月22日～2025年 2月21日	199,351,736	88,233,701
---------	-------------------------	-------------	------------

(注)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

(1) 投資状況

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	9,671,157,540	99.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	62,717,219	0.64
合計(純資産総額)		9,733,874,759	100.00

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	14,152,232,030	40.25
特殊債券	国際機関	597,828,000	1.70
	日本	589,563,293	1.68
	小計	1,187,391,293	3.38
社債券	日本	16,545,188,500	47.05
	フランス	2,676,601,600	7.61
	小計	19,221,790,100	54.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	602,624,675	1.71
合計(純資産総額)		35,164,038,098	100.00

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	39,417,480,571	73.41
	フランス	2,215,042,099	4.13
	スイス	1,925,256,918	3.59
	イギリス	1,460,982,942	2.72
	カナダ	1,278,934,253	2.38
	オランダ	967,220,165	1.80
	イタリア	911,778,615	1.70
	スウェーデン	506,104,447	0.94
	ドイツ	373,453,724	0.70
	デンマーク	338,728,472	0.63
	台湾	301,989,874	0.56
	オーストラリア	264,741,419	0.49
	シンガポール	238,593,979	0.44
	中国	161,166,005	0.30
	ノルウェー	116,341,425	0.22
	小計	50,477,814,908	94.01
投資証券	アメリカ	624,325,755	1.16

	オーストラリア	206,378,412	0.38
	小計	830,704,167	1.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,384,751,463	4.44
合計(純資産総額)		53,693,270,538	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,583,097,007	2.94
	買建	ドイツ	391,592,296	0.72

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	811,446,883	1.51

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,804,793,326	35.39
	中国	2,426,240,592	11.00
	ドイツ	1,236,369,826	5.61
	スペイン	1,077,050,519	4.88
	イタリア	1,073,454,213	4.87
	フランス	1,000,016,147	4.53
	イギリス	992,722,316	4.50
	ベルギー	642,049,168	2.91
	カナダ	229,507,535	1.04
	オランダ	177,697,192	0.81
	メキシコ	172,288,468	0.78
	ポーランド	123,082,820	0.56
	マレーシア	112,403,189	0.51
	オーストリア	110,945,912	0.50
	シンガポール	95,091,880	0.43
	イスラエル	75,352,215	0.34
	ニュージーランド	58,350,850	0.26
	アイルランド	57,134,453	0.26
	オーストラリア	39,388,783	0.18
	スウェーデン	32,131,250	0.15
	ノルウェー	28,020,240	0.13
	小計	17,564,090,894	79.63
地方債証券	カナダ	193,645,804	0.88
特殊債券	オーストラリア	206,979,270	0.94
社債券	アメリカ	1,145,668,740	5.19
	オランダ	908,102,106	4.12
	ドイツ	564,049,810	2.56
	スペイン	341,804,572	1.55

	オーストラリア	206,918,775	0.94
	ニュージーランド	195,141,287	0.88
	デンマーク	194,109,599	0.88
	フランス	18,951,067	0.09
	小計	3,574,745,956	16.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	517,261,156	2.35
合計(純資産総額)		22,056,723,080	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	428,149,739	1.94
	売建	—	428,455,878	1.94

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,753,329,436	40.94
	中国	724,135,890	10.77
	イギリス	536,821,314	7.98
	イタリア	487,317,105	7.25
	スペイン	417,765,540	6.21
	フランス	335,256,692	4.98
	ドイツ	282,434,538	4.20
	ニュージーランド	180,668,909	2.69
	カナダ	137,396,423	2.04
	オランダ	113,005,434	1.68
	ベルギー	96,176,811	1.43
	オーストラリア	78,916,069	1.17
	オーストリア	52,303,073	0.78
	アイルランド	51,388,222	0.76
	ポルトガル	42,020,403	0.62
	メキシコ	37,297,464	0.55
	ポーランド	32,777,490	0.49
	イスラエル	27,928,525	0.42
	シンガポール	22,087,077	0.33
	スウェーデン	10,640,631	0.16
	ノルウェー	10,239,643	0.15
	小計	6,429,906,689	95.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	295,990,749	4.40
合計(純資産総額)		6,725,897,438	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	6,404,332,659	95.21

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

明治安田マネープール・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	599,704,000	71.68
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	236,960,821	28.32
合計（純資産総額）		836,664,821	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	116,100	3,016.13	350,172,693	3,739.00	434,097,900	4.46
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	212,500	1,839.21	390,832,125	1,903.00	404,387,500	4.15
3	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	140,700	2,704.69	380,549,883	2,689.00	378,342,300	3.89
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	67,400	3,721.04	250,798,096	3,792.00	255,580,800	2.63
5	日本	株式	日立製作所	電気機器	60,700	3,862.89	234,477,423	3,750.00	227,625,000	2.34
6	日本	株式	KDDI	情報・通信業	39,000	4,976.82	194,095,980	4,894.00	190,866,000	1.96
7	日本	株式	任天堂	その他製品	15,700	9,285.25	145,778,534	11,160.00	175,212,000	1.80
8	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	33,300	3,928.22	130,809,726	4,415.00	147,019,500	1.51
9	日本	株式	信越化学工業	化学	31,700	5,727.87	181,573,479	4,492.00	142,396,400	1.46
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	33,700	3,913.78	131,894,386	4,177.00	140,764,900	1.45
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	15,900	10,356.64	164,670,576	8,800.00	139,920,000	1.44
12	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	16,100	8,989.31	144,727,891	8,273.00	133,195,300	1.37
13	日本	株式	商船三井	海運業	23,500	5,321.64	125,058,633	5,542.00	130,237,000	1.34
14	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	58,900	2,523.63	148,641,807	2,144.00	126,281,600	1.30
15	日本	株式	ファナック	電気機器	27,000	4,205.59	113,550,930	4,309.00	116,343,000	1.20
16	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	5,100	24,025.21	122,528,571	22,125.00	112,837,500	1.16
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	20,900	5,607.97	117,206,696	5,297.00	110,707,300	1.14
18	日本	株式	日東電工	化学	36,900	2,781.42	102,634,398	2,928.00	108,043,200	1.11
19	日本	株式	キヤノン	電気機器	21,100	5,063.16	106,832,676	5,063.00	106,829,300	1.10
20	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	76,500	1,408.74	107,768,610	1,393.00	106,564,500	1.09
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	24,500	4,266.85	104,537,904	4,334.00	106,183,000	1.09
22	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	15,700	7,506.07	117,845,299	6,669.00	104,703,300	1.08
23	日本	株式	三井住友トラストグループ	銀行業	26,700	3,744.15	99,968,805	3,825.00	102,127,500	1.05
24	日本	株式	三井不動産	不動産業	76,000	1,276.87	97,042,120	1,300.00	98,800,000	1.02
25	日本	株式	丸紅	卸売業	41,000	2,334.74	95,724,397	2,347.50	96,247,500	0.99
26	日本	株式	小松製作所	機械	21,100	4,178.26	88,161,286	4,466.00	94,232,600	0.97

27	日本	株式	ENEOSホールディングス	石油・石炭製品	114,300	813.32	92,962,476	798.90	91,314,270	0.94
28	日本	株式	三菱商事	卸売業	35,900	2,620.33	94,069,847	2,496.50	89,624,350	0.92
29	日本	株式	アイシン	輸送用機器	50,400	1,737.17	87,553,789	1,768.50	89,132,400	0.92
30	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,500	66,791.01	100,186,515	59,410.00	89,115,000	0.92

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.50
		鉱業	0.08
		建設業	3.05
		食料品	1.31
		繊維製品	1.02
		パルプ・紙	0.00
		化学	5.54
		医薬品	2.96
		石油・石炭製品	1.06
		ゴム製品	0.59
		ガラス・土石製品	0.17
		鉄鋼	1.47
		非鉄金属	0.98
		金属製品	0.11
		機械	3.57
		電気機器	17.56
		輸送用機器	6.65
		精密機器	1.40
		その他製品	3.44
		電気・ガス業	1.55
		陸運業	1.49
		海運業	1.50
		空運業	0.06
		倉庫・運輸関連業	0.52
		情報・通信業	8.09
		卸売業	5.23
		小売業	6.52
		銀行業	11.66
		証券、商品先物取引業	0.50
		保険業	3.63
		その他金融業	1.16
		不動産業	1.85
		サービス業	4.11
合計			99.36

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第3 7 7 回利付 国債 1 0 年	2,596,000,000	98.47	2,556,514,530	98.53	2,557,864,760	1.2	2034/12/20	7.27
2	日本	国債証券	第3 6 7 回利付 国債 1 0 年	1,605,000,000	93.12	1,494,660,600	93.60	1,502,328,150	0.2	2032/6/20	4.27
3	日本	社債券	第2 回武田薬品 工業無担保社債 (劣後特約付)	1,400,000,000	100.00	1,400,000,000	99.24	1,389,393,600	1.934	2084/6/25	3.95
4	日本	社債券	第1 回住友化学 無担保社債 (劣 後特約付)	1,400,000,000	91.56	1,281,859,600	94.48	1,322,853,000	1.3	2079/12/13	3.76
5	フランス	社債券	第9 回ビー・ ビー・シー・ イー・エス・ エー円貨社債 (劣後特約付)	1,300,000,000	97.28	1,264,754,400	98.20	1,276,706,600	1.1	2031/12/16	3.63
6	日本	国債証券	第8 3 回利付国 債 3 0 年	1,276,000,000	101.94	1,300,754,400	97.14	1,239,557,440	2.2	2054/6/20	3.53
7	日本	社債券	第1 8 回光通信 無担保社債	1,100,000,000	95.92	1,055,186,000	92.09	1,013,023,000	1.79	2033/3/23	2.88
8	日本	国債証券	第3 6 6 回利付 国債 1 0 年	1,077,000,000	94.80	1,020,996,000	93.99	1,012,283,070	0.2	2032/3/20	2.88
9	日本	国債証券	第1 9 1 回利付 国債 2 0 年	927,000,000	99.62	923,526,560	99.57	923,069,520	2	2044/12/20	2.63
10	フランス	社債券	2 0 1 5 第1 回 ソシエテジェネ ラル円貨社債 (劣後特約付)	900,000,000	99.99	899,919,000	100.02	900,189,000	2.195	2025/6/12	2.56
11	日本	国債証券	第1 6 7 回利付 国債 2 0 年	823,000,000	87.86	723,106,250	85.48	703,558,010	0.5	2038/12/20	2.00
12	日本	社債券	第6 1 回ソフト バンクグループ 無担保社債	700,000,000	100.00	700,000,000	98.33	688,310,000	2.441	2029/4/25	1.96
13	日本	社債券	第6 回日本製鉄 無担保社債 (劣 後特約付)	700,000,000	100.00	700,000,000	97.78	684,515,300	2.328	2064/6/13	1.95
14	日本	社債券	第5 回ENE O S ホールディン グス無担保社債 (劣後特約付)	700,000,000	100.64	704,480,000	96.89	678,295,800	2.195	2083/9/20	1.93
15	日本	国債証券	第1 7 6 回利付 国債 2 0 年	781,000,000	86.90	678,712,430	81.53	636,749,300	0.5	2041/3/20	1.81
16	日本	国債証券	第4 6 9 回利付 国債 2 年	622,000,000	99.80	620,776,650	99.82	620,936,380	0.7	2027/2/1	1.77
17	国際機関	特殊債券	第1 回アフリカ 輸出入銀行円貨 債券	600,000,000	100.00	600,000,000	99.63	597,828,000	2.37	2026/11/20	1.70
18	日本	社債券	第3 3 2 回北陸 電力 (一般担保 付)	700,000,000	89.09	623,672,000	85.01	595,098,000	0.52	2036/6/25	1.69
19	日本	社債券	第3 回野村ホー ルディングス無 担保永久社債 (劣後特約付)	500,000,000	98.82	494,100,000	99.65	498,273,500	1.3	9999/99/99	1.42
20	日本	国債証券	第1 6 8 回利付 国債 2 0 年	592,000,000	87.12	515,761,880	83.83	496,291,360	0.4	2039/3/20	1.41
21	日本	特殊債券	第1 4 9 回貸付 債権担保住宅金 融支援機構債券	529,760,000	92.06	487,697,056	87.37	462,893,692	0.15	2054/10/10	1.32
22	日本	国債証券	第1 7 回利付国 債 4 0 年	499,000,000	91.48	456,492,390	90.41	451,145,900	2.2	2064/3/20	1.28
23	日本	社債券	第3 2 8 回北陸 電力 (一般担保 付)	500,000,000	91.86	459,310,000	87.81	439,050,000	0.703	2035/12/25	1.25
24	日本	国債証券	第1 7 2 回利付 国債 2 0 年	498,000,000	87.19	434,231,100	82.01	408,439,680	0.4	2040/3/20	1.16

25	日本	社債券	第４回損害保険 ジャパン無担保 社債（劣後特約 付）	400,000,000	102.73	410,928,400	100.34	401,393,600	2.5	2083/2/13	1.14
26	日本	社債券	第１５回三井住 友フィナンシャ ルグループ無担 保永久社債（劣 後特約付）	400,000,000	99.27	397,080,000	99.43	397,750,800	1.844	9999/99/99	1.13
27	日本	社債券	第４２回ＳＢＩ ホールディング ス無担保社債	400,000,000	100.00	400,000,000	99.28	397,128,000	1.791	2030/1/23	1.13
28	日本	社債券	第５８回ソフト バンクグループ 無担保社債	400,000,000	101.98	407,949,000	99.03	396,136,000	2.84	2029/12/14	1.13
29	日本	社債券	第１５回みずほ フィナンシャル グループ無担保 永久社債（劣後 特約付）	400,000,000	99.44	397,760,000	98.89	395,580,000	1.785	9999/99/99	1.12
30	日本	社債券	第１回三菱ＨＣ キャピタル無担 保社債（劣後特 約付）	400,000,000	98.24	392,960,000	98.31	393,248,400	0.63	2081/9/27	1.12

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	40.25
特殊債券	3.38
社債券	54.66
合計	98.29

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	163,257	13,558.60	2,213,537,225	17,982.85	2,935,826,224	5.47
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	49,586	63,804.32	3,163,801,061	58,749.96	2,913,175,769	5.43
3	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	81,033	26,283.57	2,129,836,790	35,516.69	2,878,024,022	5.36
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ 娯楽	85,843	23,658.33	2,030,902,614	25,219.39	2,164,908,525	4.03
5	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	52,226	28,182.66	1,471,867,921	31,242.11	1,631,650,740	3.04
6	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC- CLASS A	メディア・ 娯楽	13,591	78,053.59	1,060,826,431	98,518.78	1,338,968,750	2.49
7	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービ ス	22,854	41,306.07	944,009,059	53,243.60	1,216,829,367	2.27
8	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	27,051	30,203.44	817,033,479	38,772.01	1,048,821,737	1.95
9	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品 流通・小売 り	67,004	9,308.67	623,718,550	14,486.55	970,657,419	1.81
10	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	金融サービ ス	17,400	34,762.67	604,870,539	44,032.91	766,172,704	1.43
11	アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	消費者サー ビス	984	545,167.89	536,445,206	736,096.51	724,318,973	1.35
12	アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	34,379	20,373.48	700,419,964	19,548.39	672,054,399	1.25

13	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	6,105	139,031.27	848,785,910	108,779.96	664,101,656	1.24
14	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,530	25,705.90	553,448,199	30,685.34	660,655,443	1.23
15	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	金融サービス	8,358	66,022.43	551,815,474	78,630.63	657,194,816	1.22
16	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	エネルギー	111,053	5,453.89	605,671,074	5,719.75	635,196,063	1.18
17	スイス	株式	PARTNERS GROUP HOLDING AG	金融サービス	2,696	209,728.58	565,428,277	219,328.37	591,309,312	1.10
18	アメリカ	株式	BLACKROCK INC	金融サービス	4,078	126,158.58	514,474,690	141,421.68	576,717,637	1.07
19	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	27,685	16,795.89	464,994,414	20,335.66	562,992,827	1.05
20	アメリカ	株式	EATON CORP PLC	資本財	12,856	47,195.54	606,745,962	43,461.17	558,736,861	1.04
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	9,349	54,516.46	509,674,395	58,411.71	546,091,085	1.02
22	アメリカ	株式	ECOLAB INC	素材	13,372	34,146.08	456,601,394	39,988.83	534,730,643	1.00
23	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	20,685	23,611.28	488,399,533	25,738.74	532,406,042	0.99
24	アメリカ	株式	HEICO CORP-CLASS A	資本財	17,042	23,479.18	400,132,244	31,065.50	529,418,340	0.99
25	フランス	株式	TOTALENERGIES SE	エネルギー	58,707	10,402.34	610,690,479	8,996.79	528,174,668	0.98
26	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	3,680	117,944.38	434,035,352	137,840.08	507,251,506	0.94
27	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,635	115,898.21	421,289,996	135,475.29	492,452,705	0.92
28	アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	5,705	81,470.04	464,786,586	85,686.07	488,839,058	0.91
29	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,166	88,011.68	542,680,064	78,311.83	482,870,769	0.90
30	イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	92,306	4,174.54	385,335,105	5,214.56	481,335,397	0.90

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.42
		素材	3.65
		資本財	8.45
		商業・専門サービス	2.02
		運輸	0.56
		自動車・自動車部品	1.69
		耐久消費財・アパレル	1.93
		消費者サービス	2.46
		メディア・娯楽	7.53
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.10
		生活必需品流通・小売り	1.81

		食品・飲料・タバコ	1.47
		家庭用品・パーソナル用品	0.99
		ヘルスケア機器・サービス	4.32
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.82
		銀行	5.08
		金融サービス	9.26
		保険	0.76
		ソフトウェア・サービス	9.47
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.32
		電気通信サービス	0.29
		公益事業	1.43
		半導体・半導体製造装置	9.18
投資証券	—	—	1.55
合計			95.56

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	中国	国債証券	CHINA GOVT BOND 2.52%	60,000,000	2,087.77	1,252,667,540	2,172.60	1,303,565,195	2.52	2033/8/25	5.91
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.5%	8,210,000	14,734.30	1,209,686,845	14,830.77	1,217,606,787	3.5	2026/9/30	5.52
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	8,220,000	14,492.90	1,191,316,532	14,664.73	1,205,441,364	3.75	2030/12/31	5.47
4	中国	国債証券	CHINA GOVT BOND 2.55%	45,280,000	2,088.19	945,535,254	2,122.65	961,139,874	2.55	2028/10/15	4.36
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	8,450,000	10,041.36	848,494,946	10,485.08	885,989,695	1.875	2041/2/15	4.02
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.875%	4,940,000	15,168.92	749,344,698	14,826.68	732,438,208	3.875	2029/11/30	3.32
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	6,300,000	11,251.68	708,856,035	10,972.68	691,278,958	2.75	2047/8/15	3.13
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.375%	4,120,000	15,306.02	630,608,257	15,142.39	623,866,655	4.375	2030/11/30	2.83
9	イタリア	国債証券	BTPS 3.85%	3,720,000	15,633.04	581,549,429	16,121.71	599,727,835	3.85	2034/7/1	2.72
10	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.25%	4,000,000	13,977.54	559,101,920	14,445.90	577,836,160	1.25	2030/10/31	2.62
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25%	3,860,000	14,712.56	567,904,855	14,931.33	576,349,588	4.25	2034/11/15	2.61
12	ドイツ	国債証券	BUNDESOBL-190 2.5%	3,190,000	15,778.14	503,322,883	15,805.07	504,181,733	2.5	2029/10/11	2.29
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.625%	2,980,000	14,985.16	446,557,935	14,982.20	446,469,585	4.625	2025/6/30	2.02
14	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4.75%	2,160,000	18,884.71	407,909,773	18,647.10	402,777,447	4.75	2034/7/4	1.83
15	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	3,000,000	13,165.31	394,959,480	13,285.12	398,553,840	2.7	2048/10/31	1.81
16	アメリカ	社債券	CITIGROUP INC 3.07%	2,700,000	14,034.33	378,926,948	14,482.16	391,018,374	3.07	2028/2/24	1.77
17	オランダ	社債券	ING GROEP NV 4.25%	2,400,000	16,107.71	386,585,088	15,910.10	381,842,400	4.25	2035/8/26	1.73
18	アメリカ	社債券	BURLINGTON RES 5.95%	2,300,000	15,850.65	364,564,988	15,849.18	364,531,287	5.95	2036/10/15	1.65

19	オランダ	社債券	COOPERATIEVE RAB 1.106%	2,500,000	13,919.86	347,996,520	14,457.92	361,448,186	1.106	2027/2/24	1.64
20	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 4.5%	1,840,000	18,965.23	348,960,303	19,058.43	350,675,171	4.5	2028/6/7	1.59
21	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 4.375%	2,000,000	18,243.79	364,875,986	16,754.89	335,097,892	4.375	2054/7/31	1.52
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	2,130,000	14,686.83	312,829,652	14,700.40	313,118,526	3.75	2030/6/30	1.42
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.375%	1,970,000	15,650.99	308,324,540	15,086.26	297,199,484	4.375	2034/5/15	1.35
24	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0%	2,000,000	14,125.52	282,510,550	14,675.41	293,508,280	0	2027/10/22	1.33
25	ドイツ	社債券	ALLIANZ SE 3.5%	2,000,000	14,396.45	287,929,159	14,570.37	291,407,490	3.5	9999/99/99	1.32
26	ドイツ	社債券	ALLIANZ SE 2.625%	2,000,000	13,694.20	273,884,008	13,632.11	272,642,320	2.625	9999/99/99	1.24
27	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	1,560,000	16,026.82	250,018,484	16,134.16	251,692,958	3.5	2033/11/25	1.14
28	ドイツ	国債証券	BUNDESOBL-191 2.4%	1,500,000	15,693.50	235,402,572	15,731.93	235,979,070	2.4	2030/4/18	1.07
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4%	1,500,000	14,660.17	219,902,647	14,923.73	223,856,041	4	2029/1/31	1.01
30	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0.8%	1,380,000	15,374.83	212,172,737	15,482.20	213,654,360	0.8	2025/6/22	0.97

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	79.63
地方債証券	0.88
特殊債券	0.94
社債券	16.21
合計	97.65

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (％)	償還期限	投資 比率 (％)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375%	4,910,000	13,872.53	681,141,621	14,005.83	687,686,643	2.375	2029/3/31	10.22
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	4,150,000	14,494.60	601,526,067	14,563.59	604,389,093	2.75	2027/4/30	8.99
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.375%	2,880,000	13,844.47	398,720,880	14,084.18	405,624,409	3.375	2033/5/15	6.03
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	2,580,000	14,527.34	374,805,485	14,708.58	379,481,503	3.75	2030/5/31	5.64
5	中国	国債証券	CHINA GOVT BOND 2.55%	17,690,000	2,127.22	376,306,099	2,122.65	375,498,330	2.55	2028/10/15	5.58
6	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 4.5%	1,646,000	19,003.72	312,801,261	19,058.43	313,701,811	4.5	2028/6/7	4.66
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	3,240,000	9,378.93	303,877,342	9,681.77	313,689,611	2.25	2049/8/15	4.66
8	中国	国債証券	CHINA GOVT BOND 2.52%	11,190,000	2,183.65	244,350,576	2,172.60	243,114,909	2.52	2033/8/25	3.61
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	1,690,000	13,037.66	220,336,456	13,370.90	225,968,375	3.75	2043/11/15	3.36
10	イタリア	国債証券	BTPS 1.35%	1,380,000	14,416.34	198,945,492	14,517.48	200,341,224	1.35	2030/4/1	2.98
11	イタリア	国債証券	BTPS 1.45%	1,360,000	12,493.12	169,906,486	12,634.72	171,832,192	1.45	2036/3/1	2.55
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	1,090,000	12,324.38	134,335,840	12,522.00	136,489,802	1.375	2031/11/15	2.03
13	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 0.5%	910,000	13,927.75	126,742,578	14,027.34	127,648,794	0.5	2030/4/30	1.90

14	イギリス	国債証券	TREASURY 4.5%	640,000	18,743.37	119,957,574	18,864.11	120,730,325	4.5	2034/9/7	1.80
15	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	700,000	15,983.23	111,882,625	16,134.16	112,939,148	3.5	2033/11/25	1.68
16	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 0.8%	730,000	14,969.49	109,277,336	15,023.95	109,674,894	0.8	2027/7/30	1.63
17	ドイツ	国債証券	BUNDESBL-190 2.5%	660,000	15,710.93	103,692,152	15,805.07	104,313,462	2.5	2029/10/11	1.55
18	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	990,000	10,198.95	100,969,700	10,342.34	102,389,178	1.75	2049/1/22	1.52
19	イタリア	国債証券	BTPS 1.1%	660,000	15,149.21	99,984,826	15,199.00	100,313,453	1.1	2027/4/1	1.49
20	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 4.5%	1,090,000	8,503.60	92,689,339	8,513.70	92,799,394	4.5	2027/4/15	1.38
21	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 0.5%	820,000	11,092.72	90,960,337	11,246.76	92,223,498	0.5	2040/1/15	1.37
22	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75%	1,280,000	6,815.39	87,237,105	6,864.80	87,869,515	2.75	2037/4/15	1.31
23	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.5%	770,000	10,616.41	81,746,356	10,720.21	82,545,672	3.5	2029/9/1	1.23
24	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4%	490,000	15,857.19	77,700,261	16,095.26	78,866,794	4	2054/10/31	1.17
25	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 3.25%	460,000	15,690.70	72,177,240	15,849.41	72,907,314	3.25	2034/4/30	1.08
26	中国	国債証券	CHINA GOVT BOND 1.67%	3,480,000	2,056.65	71,571,743	2,049.94	71,338,022	1.67	2026/6/15	1.06
27	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.75%	450,000	15,637.80	70,370,100	15,717.15	70,727,202	2.75	2029/2/25	1.05
28	ドイツ	国債証券	BUNDESBL-185 0%	460,000	14,867.58	68,390,867	14,915.03	68,609,174	0	2027/4/16	1.02
29	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0%	410,000	12,816.77	52,548,765	12,921.02	52,976,198	0	2031/11/25	0.79
30	オーストリア	国債証券	REP OF AUSTRIA 3.2%	330,000	15,670.47	51,712,571	15,849.41	52,303,073	3.2	2039/7/15	0.78

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	95.60
合計	95.60

明治安田マネープール・マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (％)	償還期限	投資 比率 (％)
1	日本	特殊債券	政府保証第249回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	100.15	200,314,000	100.01	200,038,000	0.484	2025/6/30	23.91
2	日本	特殊債券	政府保証第30回日本政策投資銀行債券	200,000,000	100.10	200,214,000	99.94	199,898,000	0.425	2025/9/11	23.89
3	日本	特殊債券	政府保証第77回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	100.06	200,120,000	99.88	199,768,000	0.386	2025/10/15	23.88

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
特殊債券	71.68
合計	71.68

投資不動産物件

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

該当事項はありません。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

該当事項はありません。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

該当事項はありません。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

該当事項はありません。

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

該当事項はありません。

明治安田マネープール・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

該当事項はありません。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

該当事項はありません。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	36	米ドル	10,987,927.5	1,644,563,108	10,577,250	1,583,097,007	2.94
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO STOXX50	買建	46	ユーロ	2,294,170	356,972,852	2,516,660	391,592,296	0.72

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	米ドル	買建	4,424,000.00	669,747,315	660,699,183	1.23
	ユーロ	買建	970,000.00	154,218,258	150,747,700	0.28

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	ユーロ	買建	2,752,135.63	431,523,858	428,149,739	1.94
	ユーロ	売建	2,754,103.48	431,832,409	428,455,878	1.94

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	18,177,149.84	2,719,892,373	2,718,703,587	40.42
	カナダドル	売建	1,328,000.00	140,187,929	137,523,828	2.04
	メキシコペソ	売建	5,013,000.00	36,851,565	36,574,346	0.54
	ユーロ	売建	12,065,000.00	1,894,648,992	1,876,590,100	27.90
	イギリスポンド	売建	2,858,800.00	541,552,775	538,955,270	8.01
	スウェーデンクローナ	売建	785,000.00	11,041,888	10,931,674	0.16
	ノルウェークローネ	売建	779,000.00	10,486,430	10,352,364	0.15
	ポーランドズロチ	売建	874,000.00	32,932,931	32,624,584	0.48
	オーストラリアドル	売建	839,000.00	80,301,277	78,169,630	1.16
	ニュージーランドドル	売建	2,168,000.00	186,931,897	182,313,407	2.71
	シンガポールドル	売建	197,000.00	22,106,000	21,865,167	0.32
	イスラエルシェケル	売建	660,000.00	27,827,118	27,546,684	0.40
	人民元	売建	35,742,000.00	738,529,797	732,182,018	10.88

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

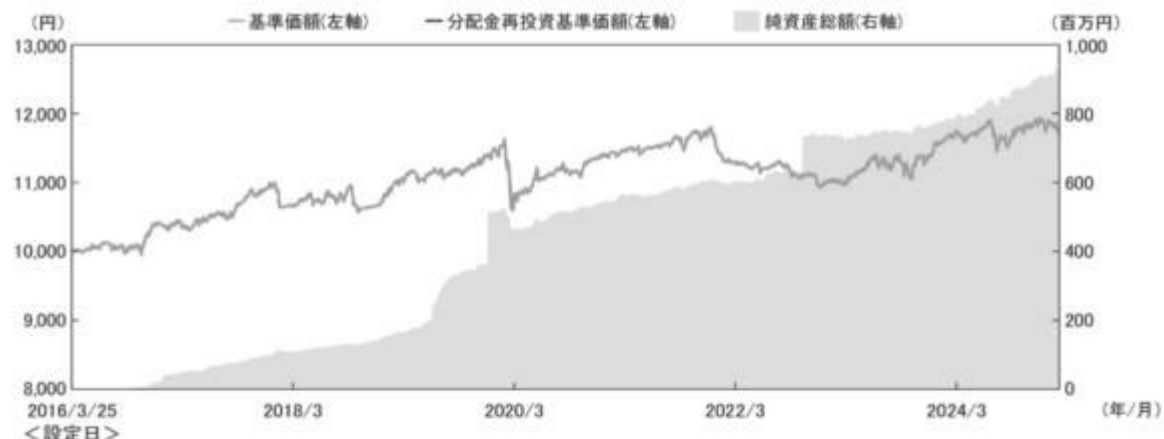
明治安田マネープール・マザーファンド

該当事項はありません。

参考情報

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	11,699円	純資産総額	929百万円
------	---------	-------	--------

分配の推移

分配金の推移	
2025年2月	0円
2024年2月	0円
2023年2月	0円
2022年2月	0円
2021年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	9.91
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	20.55
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	15.34
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	10.07
明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	37.63
明治安田マネーブル・マザーファンド	2.02
その他の資産(負債控除後)	4.49
合計(純資産総額)	100.00

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

銘柄名	業種	投資比率(%)
1 ソニーグループ	電気機器	4.46
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.15
3 トヨタ自動車	輸送用機器	3.89
4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.63
5 日立製作所	電気機器	2.34
6 KDDI	情報・通信業	1.96
7 任天堂	その他製品	1.80
8 第一生命ホールディングス	保険業	1.51
9 信越化学工業	化学	1.46
10 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.45

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1 第377回利付国債10年	1.2	2034年12月20日	国債証券	7.27
2 第367回利付国債10年	0.2	2032年6月20日	国債証券	4.27
3 第2回武田薬品工業無担保社債（劣後特約付）*	1.934	2029年6月25日	社債券	3.95
4 第1回住友化学無担保社債（劣後特約付）*	1.3	2029年12月13日	社債券	3.76
5 第9回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債（劣後特約付）*	1.1	2026年12月16日	社債券	3.63
6 第83回利付国債30年	2.2	2054年6月20日	国債証券	3.53
7 第18回光通信無担保社債	1.79	2033年3月23日	社債券	2.88
8 第366回利付国債10年	0.2	2032年3月20日	国債証券	2.88
9 第191回利付国債20年	2	2044年12月20日	国債証券	2.63
10 2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債（劣後特約付）	2.195	2025年6月12日	社債券	2.56

* 繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1 NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.47
2 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.43
3 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.36
4 ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	4.03
5 AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	3.04
6 META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	メディア・娯楽	2.49
7 VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	2.27
8 JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.95
9 WALMART INC	アメリカ	生活必需品流通・小売り	1.81
10 AMERICAN EXPRESS CO	アメリカ	金融サービス	1.43

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1 CHINA GOVT BOND 2.52%	2.52	2033年8月25日	中国	国債証券	5.91
2 US TREASURY N/B 3.5%	3.5	2026年9月30日	アメリカ	国債証券	5.52
3 US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2030年12月31日	アメリカ	国債証券	5.47
4 CHINA GOVT BOND 2.55%	2.55	2028年10月15日	中国	国債証券	4.36
5 US TREASURY N/B 1.875%	1.875	2041年2月15日	アメリカ	国債証券	4.02
6 US TREASURY N/B 3.875%	3.875	2029年11月30日	アメリカ	国債証券	3.32
7 US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2047年8月15日	アメリカ	国債証券	3.13
8 US TREASURY N/B 4.375%	4.375	2030年11月30日	アメリカ	国債証券	2.83
9 BTPS 3.85%	3.85	2034年7月1日	イタリア	国債証券	2.72
10 SPANISH GOV'T 1.25%	1.25	2030年10月31日	スペイン	国債証券	2.62

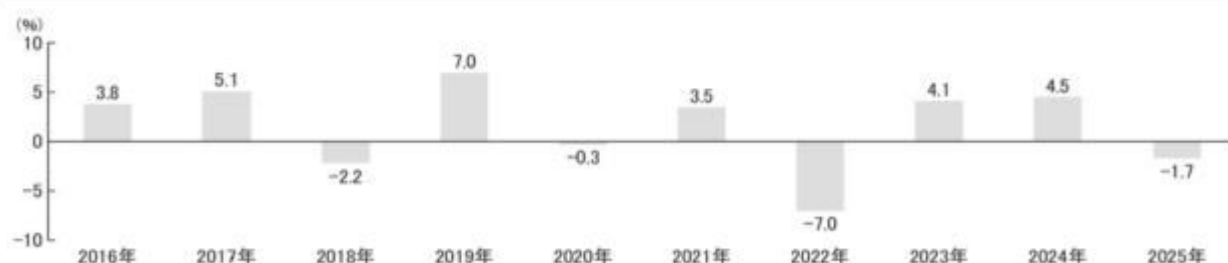
明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2.375%	2.375	2029年3月31日	アメリカ	国債証券	10.22
2	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2027年4月30日	アメリカ	国債証券	8.99
3	US TREASURY N/B 3.375%	3.375	2033年5月15日	アメリカ	国債証券	6.03
4	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2030年5月31日	アメリカ	国債証券	5.64
5	CHINA GOVT BOND 2.55%	2.55	2028年10月15日	中国	国債証券	5.58
6	UK TSY GILT 4.5%	4.5	2028年6月7日	イギリス	国債証券	4.66
7	US TREASURY N/B 2.25%	2.25	2049年8月15日	アメリカ	国債証券	4.66
8	CHINA GOVT BOND 2.52%	2.52	2033年8月25日	中国	国債証券	3.61
9	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	3.36
10	BTPS 1.35%	1.35	2030年4月1日	イタリア	国債証券	2.98

明治安田マネーブル・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	政府保証第249回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.484	2025年6月30日	日本	特殊債券	23.91
2	政府保証第30回日本政策投資銀行債券	0.425	2025年9月11日	日本	特殊債券	23.89
3	政府保証第77回地方公共団体金融機構債券	0.386	2025年10月15日	日本	特殊債券	23.88

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

※2016年は設定日（2016年3月25日）から年末までの収益率、2025年は2月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

（2）取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。

販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

（3）取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（4）お申込単位は、1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいいます。

（5）申込手数料は、かかりません。

販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。

- (6) 申込代金（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。
- 基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

- (7) ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。
- (8) 申込期間中における取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取消することができます。

■ 受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等による取得の申込みに限るものとします。

ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

前記において「申込」を「取得申込」または「購入申込」ということがあります。

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。
- 基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

- (3) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (4) 一部解約の実行請求の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。
- (6) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■ 確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがつてください。

前記において「解約」を「換金」ということがあります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号：0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス：<https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期限は無期限です。

（４）【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年２月22日から翌年２月21日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了および繰上償還条項（信託契約の解約）

- １．委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ２．委託会社は、前１．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ３．前２．の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ４．前２．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
- ５．前２．から４．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前２．から４．までの手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

- １．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ２．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- １．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ２．前１．の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとしします。
2. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
3. 前1.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から前6.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が約款の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約

の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款に規定する信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

この信託の受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用状況に係る情報の提供

決算時および償還時に、運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。ただし、委託会社は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取

得申込者とします。)の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに)から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金(解約)請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

ただし、この信託は、受益者が信託約款の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

（１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（2024年2月22日から2025年2月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田ＤＣ先進国コアファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年 2月21日現在	第9期 2025年 2月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	313,598,599	44,101,542
親投資信託受益証券	473,268,445	881,114,621
未収利息	-	549
流動資産合計	786,867,044	925,216,712
資産合計	786,867,044	925,216,712
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,057,893	85,468
未払受託者報酬	126,151	146,746
未払委託者報酬	2,312,697	2,690,344
未払利息	819	-
その他未払費用	20,967	24,402
流動負債合計	3,518,527	2,946,960
負債合計	3,518,527	2,946,960
純資産の部		
元本等		
元本	673,216,233	784,334,268
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	110,132,284	137,935,484
（分配準備積立金）	28,964,066	33,213,725
元本等合計	783,348,517	922,269,752
純資産合計	783,348,517	922,269,752
負債純資産合計	786,867,044	925,216,712

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日	第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日
営業収益		
受取利息	1,551	168,570
有価証券売買等損益	45,209,962	13,636,176
営業収益合計	45,211,513	13,804,746
営業費用		
支払利息	159,928	22,198
受託者報酬	246,962	279,417
委託者報酬	4,527,443	5,122,516
その他費用	76,531	46,480
営業費用合計	5,010,864	5,470,611
営業利益又は営業損失（ ）	40,200,649	8,334,135
経常利益又は経常損失（ ）	40,200,649	8,334,135
当期純利益又は当期純損失（ ）	40,200,649	8,334,135
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,648,723	744,237
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	68,892,582	110,132,284
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,923,212	34,719,981
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,923,212	34,719,981
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,235,436	14,506,679
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,235,436	14,506,679
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	110,132,284	137,935,484

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は2024年 2月22日から2025年 2月21日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年 2月21日現在		第9期 2025年 2月21日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	673,216,233口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	784,334,268口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1636円 (11,636円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1759円 (11,759円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日		第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	6,993,423円	A 費用控除後の配当等収益額	7,636,105円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	7,292,638円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	-円
C 収益調整金額	81,168,218円	C 収益調整金額	104,721,759円
D 分配準備積立金額	14,678,005円	D 分配準備積立金額	25,577,620円
E 当ファンドの分配対象収益額	110,132,284円	E 当ファンドの分配対象収益額	137,935,484円
F 当ファンドの期末残存口数	673,216,233口	F 当ファンドの期末残存口数	784,334,268口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,635円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,758円
H 10,000口当たり分配金額	-円	H 10,000口当たり分配金額	-円
I 収益分配金金額	-円	I 収益分配金金額	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日	第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券等は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」の「売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左

	第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日	第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

	第8期 2024年 2月21日現在	第9期 2025年 2月21日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日	第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	19,127,449	9,971,184
合計	19,127,449	9,971,184

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日	第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第8期 自 2023年 2月22日 至 2024年 2月21日	第9期 自 2024年 2月22日 至 2025年 2月21日
期首元本額	667,751,084円	673,216,233円
期中追加設定元本額	122,416,914円	199,351,736円
期中一部解約元本額	116,951,765円	88,233,701円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	31,091,428	92,114,573	
	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	137,079,545	188,032,011	
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	20,763,457	146,891,076	
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	24,615,602	93,187,284	
	明治安田マネープール・マザーファンド	18,529,238	18,527,385	
	明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	407,574,158	342,362,292	
合 計		639,653,428	881,114,621	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）、明治安田マネープール・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 2月21日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	42,950,340
株式	9,941,422,580
未収配当金	11,817,480
未収利息	535
流動資産合計	9,996,190,935
資産合計	9,996,190,935
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,640,499,999
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,355,690,936
元本等合計	9,996,190,935
純資産合計	9,996,190,935
負債純資産合計	9,996,190,935

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2025年 2月21日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 2月22日
期首元本額	2,546,975,454円
期末元本額	2,640,499,999円
期中追加設定元本額	1,152,967,582円
期中一部解約元本額	1,059,443,037円
元本の内訳	
明治安田ＤＣ先進国コアファンド	24,615,602円
明治安田ＤＣ日本株式アルファオープン	427,523,076円
明治安田日本株式アルファＰファンド（適格機関投資家私募）	1,701,740,547円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスＰファンド（適格機関投資家私募）	486,620,774円
2. 1口当たり純資産額	3.7857円
(10,000口当たり純資産額)	(37,857円)

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ニッスイ	57,200	851.80	48,722,960	
I N P E X	4,200	1,915.00	8,043,000	
安藤・間	6,500	1,320.00	8,580,000	
東急建設	1,500	766.00	1,149,000	
大成建設	7,400	6,907.00	51,111,800	
大林組	25,700	2,001.50	51,438,550	
清水建設	38,500	1,404.00	54,054,000	
長谷工コーポレーション	3,400	1,965.50	6,682,700	
西松建設	1,400	4,840.00	6,776,000	
奥村組	1,700	4,300.00	7,310,000	
熊谷組	900	3,850.00	3,465,000	
大和ハウス工業	800	4,985.00	3,988,000	
積水ハウス	4,800	3,352.00	16,089,600	
中電工	1,100	3,210.00	3,531,000	
関電工	24,200	2,636.00	63,791,200	
エクシオグループ	39,400	1,752.00	69,028,800	

カルビー	400	2,850.50	1,140,200	
明治ホールディングス	3,100	2,967.50	9,199,250	
日本ハム	200	4,481.00	896,200	
アサヒグループホールディングス	3,600	1,761.50	6,341,400	
キリンホールディングス	7,500	2,018.00	15,135,000	
味の素	11,500	5,913.00	67,999,500	
日清食品ホールディングス	500	2,928.00	1,464,000	
日本たばこ産業	6,600	3,727.00	24,598,200	
ゲンゼ	700	5,030.00	3,521,000	
東洋紡	200	964.00	192,800	
東レ	81,000	992.40	80,384,400	
ワコールホールディングス	2,100	5,150.00	10,815,000	
T S Iホールディングス	3,900	1,228.00	4,789,200	
レンゴー	300	800.10	240,030	
旭化成	79,100	1,012.00	80,049,200	
レゾナック・ホールディングス	17,300	3,527.00	61,017,100	
住友化学	1,800	347.40	625,320	
日産化学	600	4,400.00	2,640,000	
クレハ	300	2,760.00	828,000	
東亜合成	6,300	1,396.50	8,797,950	
デンカ	1,300	2,098.50	2,728,050	
信越化学工業	31,800	4,686.00	149,014,800	
日本触媒	4,700	1,829.50	8,598,650	
カネカ	100	3,724.00	372,400	
三菱瓦斯化学	2,300	2,352.00	5,409,600	
三菱ケミカルグループ	2,300	760.50	1,749,150	
K Hネオケム	200	2,525.00	505,000	
日本ゼオン	26,200	1,490.50	39,051,100	
積水樹脂	1,600	1,844.00	2,950,400	
日本化薬	7,800	1,338.50	10,440,300	
花王	3,100	6,526.00	20,230,600	
富士フイルムホールディングス	1,600	3,017.00	4,827,200	
資生堂	400	2,690.50	1,076,200	
ライオン	28,900	1,863.50	53,855,150	
マンダム	700	1,227.00	858,900	
日東電工	37,000	2,977.00	110,149,000	
バルカー	1,700	3,300.00	5,610,000	
ユニ・チャーム	1,400	1,116.00	1,562,400	
武田薬品工業	6,300	4,218.00	26,573,400	
アステラス製薬	34,300	1,465.50	50,266,650	
塩野義製薬	1,200	2,257.50	2,709,000	
中外製薬	8,400	7,685.00	64,554,000	

エーザイ	200	4,279.00	855,800	
小野薬品工業	100	1,558.00	155,800	
参天製薬	2,500	1,434.00	3,585,000	
ゼリア新薬工業	4,200	1,989.00	8,353,800	
第一三共	9,200	3,429.00	31,546,800	
大塚ホールディングス	1,000	7,194.00	7,194,000	
ペプチドリーム	3,200	2,116.00	6,771,200	
出光興産	1,800	1,029.00	1,852,200	
E N E O Sホールディングス	114,900	848.50	97,492,650	
コスモエネルギーホールディングス	1,600	6,810.00	10,896,000	
横浜ゴム	1,300	3,392.00	4,409,600	
ブリヂストン	1,300	5,950.00	7,735,000	
住友ゴム工業	26,100	1,751.50	45,714,150	
A G C	2,800	4,472.00	12,521,600	
日本電気硝子	200	3,605.00	721,000	
日本碍子	2,200	1,870.50	4,115,100	
日本製鉄	26,800	3,364.00	90,155,200	
神戸製鋼所	24,900	1,753.00	43,649,700	
淀川製鋼所	1,400	5,860.00	8,204,000	
丸一鋼管	200	3,452.00	690,400	
日本冶金工業	300	4,110.00	1,233,000	
日本軽金属ホールディングス	200	1,553.00	310,600	
住友金属鉱山	1,300	3,354.00	4,360,200	
古河電気工業	4,400	6,918.00	30,439,200	
住友電気工業	32,400	2,734.50	88,597,800	
フジクラ	100	6,613.00	661,300	
東洋製罐グループホールディングス	100	2,325.00	232,500	
L I X I L	6,400	1,726.00	11,046,400	
アマダ	7,400	1,451.50	10,741,100	
オーエスジー	200	1,718.00	343,600	
D M G森精機	800	2,665.50	2,132,400	
ディスコ	1,800	45,840.00	82,512,000	
リケンN P R	2,400	2,548.00	6,115,200	
S M C	300	56,170.00	16,851,000	
サトーホールディングス	800	2,097.00	1,677,600	
小松製作所	21,200	4,640.00	98,368,000	
T O W A	800	1,602.00	1,281,600	
クボタ	8,700	1,955.50	17,012,850	
小森コーポレーション	6,900	1,272.00	8,776,800	
ダイキン工業	1,400	15,970.00	22,358,000	
栗田工業	1,600	4,890.00	7,824,000	
タダノ	9,400	1,085.50	10,203,700	

C K D	2,300	2,334.00	5,368,200	
理想科学工業	1,000	1,434.00	1,434,000	
グローリー	1,400	2,583.00	3,616,200	
新晃工業	1,600	1,261.00	2,017,600	
T P R	100	2,316.00	231,600	
ジェイテクト	700	1,152.00	806,400	
P I L L A R	900	3,720.00	3,348,000	
キット	8,800	1,164.00	10,243,200	
三菱重工業	27,300	2,104.00	57,439,200	
I H I	1,900	9,150.00	17,385,000	
コニカミノルタ	4,800	534.10	2,563,680	
ブラザー工業	3,300	2,748.50	9,070,050	
日立製作所	61,000	4,193.00	255,773,000	
三菱電機	25,200	2,364.00	59,572,800	
安川電機	13,800	4,411.00	60,871,800	
明電舎	600	4,565.00	2,739,000	
山洋電気	3,400	9,240.00	31,416,000	
ソシオネクスト	100	2,069.00	206,900	
ニデック	13,800	2,821.50	38,936,700	
日本電気	5,100	15,115.00	77,086,500	
富士通	30,900	2,959.50	91,448,550	
ルネサスエレクトロニクス	25,600	2,743.50	70,233,600	
アルバック	900	5,683.00	5,114,700	
パナソニック ホールディングス	4,500	1,833.00	8,248,500	
アンリツ	30,100	1,417.00	42,651,700	
ソニーグループ	116,700	3,813.00	444,977,100	
T D K	11,000	1,675.50	18,430,500	
ヒロセ電機	300	18,470.00	5,541,000	
古野電気	3,200	2,274.00	7,276,800	
横河電機	1,700	2,864.00	4,868,800	
堀場製作所	500	10,050.00	5,025,000	
アドバンテスト	3,400	9,630.00	32,742,000	
キーエンス	1,700	62,700.00	106,590,000	
シスメックス	4,000	2,738.00	10,952,000	
日本マイクロニクス	200	5,090.00	1,018,000	
オブテックスグループ	2,400	1,651.00	3,962,400	
山一電機	2,600	2,155.00	5,603,000	
図研	1,100	4,755.00	5,230,500	
ファナック	27,100	4,467.00	121,055,700	
京セラ	300	1,742.00	522,600	
村田製作所	10,200	2,718.50	27,728,700	
S C R E E Nホールディングス	4,700	11,740.00	55,178,000	

キヤノン	21,200	5,127.00	108,692,400	
リコー	6,300	1,541.50	9,711,450	
東京エレクトロン	5,500	25,455.00	140,002,500	
豊田自動織機	200	12,810.00	2,562,000	
モリタホールディングス	2,700	2,077.00	5,607,900	
デンソー	8,000	1,953.00	15,624,000	
川崎重工業	200	7,862.00	1,572,400	
いすゞ自動車	400	1,987.50	795,000	
トヨタ自動車	141,300	2,706.00	382,357,800	
三菱自動車工業	2,600	420.20	1,092,520	
新明和工業	2,100	1,357.00	2,849,700	
アイシン	46,400	1,750.00	81,200,000	
本田技研工業	68,400	1,380.00	94,392,000	
スズキ	6,400	1,880.00	12,032,000	
S U B A R U	5,800	2,738.00	15,880,400	
豊田合成	1,000	2,675.00	2,675,000	
エフ・シー・シー	800	3,065.00	2,452,000	
シマノ	600	20,180.00	12,108,000	
テルモ	15,800	2,670.50	42,193,900	
東京精密	600	9,109.00	5,465,400	
マニー	300	1,383.00	414,900	
トプコン	1,700	2,848.00	4,841,600	
オリンパス	8,500	2,049.00	17,416,500	
タムロン	1,900	3,855.00	7,324,500	
H O Y A	1,900	17,710.00	33,649,000	
ノーリツ鋼機	2,900	4,430.00	12,847,000	
A & D ホロンホールディングス	1,900	2,017.00	3,832,300	
朝日インテック	4,400	2,633.50	11,587,400	
バンダイナムコホールディングス	14,100	4,983.00	70,260,300	
フジシールインターナショナル	200	2,688.00	537,600	
T O P P A Nホールディングス	15,000	4,575.00	68,625,000	
大日本印刷	200	2,203.00	440,600	
N I S S H A	900	1,382.00	1,243,800	
アシックス	200	3,530.00	706,000	
ヤマハ	7,600	1,089.00	8,276,400	
ピジョン	3,600	1,670.50	6,013,800	
リンテック	2,300	2,882.00	6,628,600	
任天堂	15,700	11,455.00	179,843,500	
中部電力	2,000	1,566.50	3,133,000	
関西電力	7,700	1,710.00	13,167,000	
電源開発	100	2,477.00	247,700	
東京瓦斯	15,600	4,713.00	73,522,800	

大阪瓦斯	17,700	3,416.00	60,463,200	
東武鉄道	2,100	2,548.00	5,350,800	
小田急電鉄	200	1,450.00	290,000	
東日本旅客鉄道	1,300	2,866.00	3,725,800	
西日本旅客鉄道	2,900	2,957.50	8,576,750	
東海旅客鉄道	600	2,876.00	1,725,600	
鴻池運輸	100	2,909.00	290,900	
ハマキョウレックス	3,800	1,250.00	4,750,000	
近鉄グループホールディングス	3,500	3,300.00	11,550,000	
阪急阪神ホールディングス	100	3,649.00	364,900	
名古屋鉄道	1,800	1,800.00	3,240,000	
山九	8,300	5,885.00	48,845,500	
丸全昭和運輸	200	5,840.00	1,168,000	
センコーグループホールディングス	200	1,416.00	283,200	
NIPPON EXPRESSホールディングス	2,700	2,657.00	7,173,900	
日本郵船	1,400	5,185.00	7,259,000	
商船三井	23,500	5,426.00	127,511,000	
川崎汽船	3,800	2,104.00	7,995,200	
日本航空	2,200	2,646.50	5,822,300	
住友倉庫	600	2,736.00	1,641,600	
上組	14,600	3,291.00	48,048,600	
T I S	1,300	3,835.00	4,985,500	
ネクソン	5,300	2,107.50	11,169,750	
S H I F T	23,700	1,373.00	32,540,100	
GMOペイメントゲートウェイ	600	8,080.00	4,848,000	
チェンジホールディングス	11,500	1,312.00	15,088,000	
野村総合研究所	700	5,232.00	3,662,400	
S a n s a n	500	2,340.00	1,170,000	
オービック	1,200	4,431.00	5,317,200	
L I N E ヤフー	111,900	491.60	55,010,040	
トレンドマイクロ	5,500	11,150.00	61,325,000	
日本オラクル	200	14,645.00	2,929,000	
A N Y C O L O R	800	3,025.00	2,420,000	
アルゴグラフィックス	400	5,150.00	2,060,000	
T B S ホールディングス	8,900	4,245.00	37,780,500	
日本電信電話	473,900	147.30	69,805,470	
K D D I	34,500	4,817.00	166,186,500	
ソフトバンク	169,400	210.00	35,574,000	
光通信	1,000	36,840.00	36,840,000	
GMOインターネットグループ	2,500	2,868.00	7,170,000	
N T T データグループ	19,600	2,978.00	58,368,800	
D T S	2,300	4,190.00	9,637,000	

S C S K	6,900	3,763.00	25,964,700	
ソフトバンクグループ	16,200	9,390.00	152,118,000	
円谷フィールズホールディングス	2,100	1,545.00	3,244,500	
双日	3,700	3,240.00	11,988,000	
レスター	400	2,383.00	953,200	
T O K A I ホールディングス	4,400	931.00	4,096,400	
伊藤忠商事	15,700	6,141.00	96,413,700	
丸紅	38,300	2,289.50	87,687,850	
豊田通商	5,700	2,423.50	13,813,950	
兼松	4,700	2,511.50	11,804,050	
三井物産	26,400	2,716.50	71,715,600	
住友商事	2,900	3,244.00	9,407,600	
内田洋行	100	6,830.00	683,000	
三菱商事	36,100	2,380.50	85,936,050	
阪和興業	1,400	4,840.00	6,776,000	
岩谷産業	5,800	1,563.00	9,065,400	
東邦ホールディングス	9,600	4,167.00	40,003,200	
サンリオ	100	7,047.00	704,700	
東テク	1,600	2,453.00	3,924,800	
ミスミグループ本社	3,400	2,882.00	9,798,800	
アダストリア	1,100	3,020.00	3,322,000	
パルグループホールディングス	18,100	3,220.00	58,282,000	
クオールホールディングス	400	1,558.00	623,200	
M o n o t a R O	4,100	2,570.50	10,539,050	
J . フロント リテイリング	23,700	1,987.00	47,091,900	
Z O Z O	2,700	4,768.00	12,873,600	
物語コーポレーション	2,400	3,150.00	7,560,000	
ネクステージ	2,600	1,438.00	3,738,800	
セブン&アイ・ホールディングス	59,200	2,380.50	140,925,600	
ツルハホールディングス	800	9,397.00	7,517,600	
トリドールホールディングス	2,400	3,832.00	9,196,800	
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	3,400	4,280.00	14,552,000	
ノジマ	3,700	2,270.00	8,399,000	
良品計画	10,900	4,138.00	45,104,200	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	19,900	4,055.00	80,694,500	
ゼンショーホールディングス	200	7,687.00	1,537,400	
ユナイテッドアローズ	1,700	2,172.00	3,692,400	
日本瓦斯	200	2,213.00	442,600	
しまむら	6,300	8,896.00	56,044,800	
丸井グループ	19,400	2,586.50	50,178,100	
イオン	1,300	3,646.00	4,739,800	

ファーストリテイリング	2,000	46,980.00	93,960,000	
サンドラッグ	900	4,295.00	3,865,500	
いよぎんホールディングス	21,400	1,631.00	34,903,400	
しずおかフィナンシャルグループ	8,700	1,602.00	13,937,400	
京都フィナンシャルグループ	2,600	2,157.50	5,609,500	
ゆうちょ銀行	45,000	1,533.00	68,985,000	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	13,400	935.70	12,538,380	
ひろぎんホールディングス	200	1,201.50	240,300	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	220,500	1,949.50	429,864,750	
三井住友トラストグループ	26,800	3,902.00	104,573,600	
三井住友フィナンシャルグループ	73,200	3,885.00	284,382,000	
千葉銀行	43,000	1,380.00	59,340,000	
群馬銀行	800	1,109.50	887,600	
八十二銀行	24,400	1,006.50	24,558,600	
大垣共立銀行	400	2,215.00	886,000	
山陰合同銀行	21,400	1,256.00	26,878,400	
百十四銀行	200	3,330.00	666,000	
セブン銀行	8,200	300.10	2,460,820	
みずほフィナンシャルグループ	33,800	4,252.00	143,717,600	
トモニホールディングス	2,400	496.00	1,190,400	
F P G	3,100	2,422.00	7,508,200	
野村ホールディングス	18,700	997.60	18,655,120	
岡三証券グループ	2,700	610.00	1,647,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	400	496.00	198,400	
松井証券	200	800.00	160,000	
マネックスグループ	27,700	824.00	22,824,800	
かんぽ生命保険	2,700	2,872.00	7,754,400	
S O M P Oホールディングス	18,600	4,401.00	81,858,600	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	7,400	3,030.00	22,422,000	
第一生命ホールディングス	33,500	4,520.00	151,420,000	
東京海上ホールディングス	17,800	5,112.00	90,993,600	
芙蓉総合リース	500	11,025.00	5,512,500	
東京センチュリー	3,300	1,400.00	4,620,000	
アイフル	16,900	347.00	5,864,300	
オリックス	27,200	3,047.00	82,878,400	
三菱HCキャピタル	11,900	1,004.50	11,953,550	
日本取引所グループ	600	1,557.00	934,200	
ヒューリック	8,400	1,363.00	11,449,200	
霞ヶ関キャピタル	600	14,230.00	8,538,000	
パーク24	4,300	2,030.00	8,729,000	
三井不動産	46,800	1,258.50	58,897,800	
三菱地所	1,500	2,173.00	3,259,500	

レオパレス２１	17,100	594.00	10,157,400	
M I R A R T Hホールディングス	6,900	502.00	3,463,800	
トーセイ	13,400	2,422.00	32,454,800	
日本空港ビルディング	800	4,597.00	3,677,600	
日本M & Aセンターホールディングス	43,500	607.10	26,408,850	
ＵＴグループ	1,200	2,295.00	2,754,000	
コシダカホールディングス	200	1,064.00	212,800	
パーソルホールディングス	13,300	233.80	3,109,540	
インフォマート	24,400	410.00	10,004,000	
電通グループ	3,300	3,106.00	10,249,800	
オリエンタルランド	2,400	3,032.00	7,276,800	
ラウンドワン	10,800	1,171.00	12,646,800	
リゾートトラスト	11,300	3,029.00	34,227,700	
ユー・エス・エス	200	1,399.00	279,800	
サイバーエージェント	46,600	1,162.50	54,172,500	
楽天グループ	3,000	982.50	2,947,500	
エン・ジャパン	1,800	1,674.00	3,013,200	
テクノプロ・ホールディングス	3,600	3,012.00	10,843,200	
ジャパンマテリアル	1,000	1,478.00	1,478,000	
リクルートホールディングス	17,100	9,669.00	165,339,900	
日本郵政	15,000	1,593.00	23,895,000	
T R Eホールディングス	700	1,507.00	1,054,900	
共立メンテナンス	11,000	2,906.50	31,971,500	
乃村工藝社	10,100	883.00	8,918,300	
セコム	3,000	5,083.00	15,249,000	
メイテックグループホールディングス	2,600	2,984.00	7,758,400	
船井総研ホールディングス	3,300	2,315.00	7,639,500	
合 計	4,298,000		9,941,422,580	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 2月21日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	301,602,110
国債証券	14,578,783,580
特殊債券	1,185,269,857
社債券	18,667,548,800
未収入金	3,831,490,070

2025年 2月21日現在	
未収利息	96,527,004
前払費用	16,436,205
流動資産合計	38,677,657,626
資産合計	38,677,657,626
負債の部	
流動負債	
未払金	3,529,748,670
未払解約金	44,980,000
流動負債合計	3,574,728,670
負債合計	3,574,728,670
純資産の部	
元本等	
元本	25,589,898,847
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,513,030,109
元本等合計	35,102,928,956
純資産合計	35,102,928,956
負債純資産合計	38,677,657,626

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2025年 2月21日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 2月22日
期首元本額	31,035,820,836円
期末元本額	25,589,898,847円
期中追加設定元本額	2,329,904,376円
期中一部解約元本額	7,775,826,365円
元本の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	137,079,545円
明治安田日本債券オープン（年1回決算型）	2,790,170,057円
明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	585,333,872円
明治安田DCグローバルバランスオープン	907,010,846円
明治安田日本債券オープン（毎月決算型）	4,596,602,112円
明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	1,015,042,052円
明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	1,355,120,521円
明治安田DC日本債券オープン	11,501,550,453円
明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	9,704,601円
明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	7,947,364円
明治安田ダウンスайдリスク抑制型グローバル・バランスPファン ド（適格機関投資家私募）	2,684,337,424円
2. 1口当たり純資産額	1.3717円
（10,000口当たり純資産額）	（13,717円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 4 5 3 回利付国債 2 年	800,000,000	797,808,000	
	第 4 5 7 回利付国債 2 年	237,000,000	235,964,310	
	第 4 6 2 回利付国債 2 年	45,000,000	44,805,150	
	第 4 6 9 回利付国債 2 年	622,000,000	620,693,800	
	第 1 7 4 回利付国債 5 年	99,000,000	97,531,830	
	第 1 7 6 回利付国債 5 年	575,000,000	573,545,250	
	第 8 回利付国債 4 0 年	270,000,000	215,692,200	
	第 1 0 回利付国債 4 0 年	205,000,000	137,911,700	
	第 1 2 回利付国債 4 0 年	67,000,000	37,608,440	
	第 1 7 回利付国債 4 0 年	484,000,000	444,326,520	
	第 3 6 6 回利付国債 1 0 年	1,077,000,000	1,008,179,700	
	第 3 6 7 回利付国債 1 0 年	1,605,000,000	1,495,555,050	
	第 3 7 7 回利付国債 1 0 年	2,054,000,000	2,014,193,480	
	第 4 6 回利付国債 3 0 年	251,000,000	228,131,390	
	第 4 9 回利付国債 3 0 年	76,000,000	67,222,760	
	第 5 0 回利付国債 3 0 年	160,000,000	124,793,600	
	第 5 1 回利付国債 3 0 年	200,000,000	138,240,000	
	第 5 5 回利付国債 3 0 年	127,000,000	96,906,080	
	第 7 9 回利付国債 3 0 年	72,000,000	55,424,880	
	第 8 0 回利付国債 3 0 年	267,000,000	238,233,420	
	第 8 2 回利付国債 3 0 年	301,000,000	267,784,650	
	第 8 3 回利付国債 3 0 年	1,276,000,000	1,241,688,360	
	第 8 5 回利付国債 3 0 年	306,000,000	303,848,820	
	第 1 5 6 回利付国債 2 0 年	100,000,000	88,637,000	
	第 1 6 7 回利付国債 2 0 年	823,000,000	699,969,730	
	第 1 6 8 回利付国債 2 0 年	592,000,000	493,722,080	
	第 1 7 0 回利付国債 2 0 年	332,000,000	269,547,480	
	第 1 7 2 回利付国債 2 0 年	498,000,000	406,233,540	
	第 1 7 3 回利付国債 2 0 年	271,000,000	219,775,580	
	第 1 7 4 回利付国債 2 0 年	235,000,000	189,464,050	
	第 1 7 6 回利付国債 2 0 年	781,000,000	633,187,940	
	第 1 8 5 回利付国債 2 0 年	314,000,000	271,566,040	
	第 1 9 1 回利付国債 2 0 年	827,000,000	820,590,750	
国債証券 合計		15,949,000,000	14,578,783,580	
特殊債券	第 1 回アフリカ輸出入銀行円貨債券	600,000,000	597,576,000	
	第 1 4 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	142,188,000	126,272,897	
	第 1 4 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	529,760,000	461,420,960	
特殊債券 合計		1,271,948,000	1,185,269,857	
社債券	第 9 回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債（劣後特約付）	1,300,000,000	1,275,886,300	
	第 1 回フォルヴィア・エス・イー円貨社債	300,000,000	298,602,000	

2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債（劣後特約付）	900,000,000	900,171,000	
第3回積水ハウス無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,220,700	
第2回アフラック生命保険（劣後特約付）	300,000,000	297,058,500	
第4回住友生命第1回劣後ローン流動化永久社債（劣後特約付）	100,000,000	98,116,400	
第4回ヒューリック無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	191,034,600	
第1回住友化学無担保社債（劣後特約付）	1,400,000,000	1,318,153,200	
第2回武田薬品工業無担保社債（劣後特約付）	1,400,000,000	1,386,649,600	
第2回E N E O Sホールディングス無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	91,760,400	
第3回E N E O Sホールディングス無担保社債（劣後特約付）	400,000,000	336,804,000	
第5回E N E O Sホールディングス無担保社債（劣後特約付）	700,000,000	675,041,500	
第3回東海カーボン無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,286,900	
第3回日本製鉄無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,495,300	
第5回日本製鉄無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,963,900	
第6回日本製鉄無担保社債（劣後特約付）	700,000,000	681,760,800	
第71回神戸製鋼所無担保社債	100,000,000	95,946,000	
第3回かんぽ生命無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	192,028,200	
第33回マツダ無担保社債	200,000,000	194,868,000	
第34回マツダ無担保社債	100,000,000	97,843,000	
第10回長瀬産業無担保社債	100,000,000	97,205,000	
第25回三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保永久社債（劣後特約付）	200,000,000	199,080,200	
第15回三井住友フィナンシャルグループ無担保永久社債（劣後特約付）	400,000,000	393,119,200	
第15回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債（劣後特約付）	400,000,000	394,706,400	
第2回芙蓉総合リース無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,945,200	
第3回東京センチュリー無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	95,768,200	
第4回東京センチュリー無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	197,351,000	
第35回SBIホールディングス無担保社債	200,000,000	195,994,000	
第37回SBIホールディングス無担保社債	200,000,000	197,554,000	
第40回SBIホールディングス無担保社債	100,000,000	98,408,000	
第42回SBIホールディングス無担保社債	400,000,000	396,348,000	
第67回アイフル無担保社債	100,000,000	98,788,000	
第6回オリックス無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	195,451,200	
第1回三菱HCキャピタル無担保社債（劣後特約付）	400,000,000	393,000,800	
第3回野村ホールディングス無担保永久社債（劣後特約付）	500,000,000	498,119,500	
第4回損害保険ジャパン無担保社債（劣後特約付）	400,000,000	399,374,800	
第171回東日本旅客鉄道無担保社債	100,000,000	64,822,000	
第62回西日本旅客鉄道無担保社債	200,000,000	130,068,000	

第 6 8 回西日本旅客鉄道無担保社債	100,000,000	57,005,000	
第 7 1 回西日本旅客鉄道無担保社債	200,000,000	115,736,000	
第 7 7 回西日本旅客鉄道無担保社債	100,000,000	56,479,000	
第 5 4 回東京地下鉄（一般担保付）	200,000,000	116,868,000	
第 2 1 回ソフトバンク無担保社債	200,000,000	195,084,000	
第 1 8 回光通信無担保社債	1,100,000,000	1,008,799,000	
第 3 0 回光通信無担保社債	200,000,000	183,800,000	
第 8 回 G M O インターネット無担保社債	200,000,000	195,042,000	
第 1 1 回 G M O インターネット無担保社債	100,000,000	98,114,000	
第 3 2 8 回北陸電力（一般担保付）	500,000,000	436,020,000	
第 3 3 2 回北陸電力（一般担保付）	700,000,000	591,423,000	
第 5 6 9 回東北電力（一般担保付）	100,000,000	97,362,000	
第 5 3 0 回九州電力（一般担保付）	100,000,000	96,889,000	
第 6 2 回電源開発無担保社債	100,000,000	86,759,000	
第 5 0 回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	93,613,000	
第 6 6 回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	200,000,000	187,782,000	
第 6 9 回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	97,272,000	
第 7 6 回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	200,000,000	197,680,000	
第 8 1 回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	98,705,000	
第 4 回東京電力リニューアブルパワー無担保社債	300,000,000	291,594,000	
第 5 1 回東京瓦斯無担保社債	100,000,000	66,028,000	
第 6 0 回東京瓦斯無担保社債	100,000,000	64,143,000	
第 5 8 回ソフトバンクグループ無担保社債	400,000,000	395,320,000	
第 6 1 回ソフトバンクグループ無担保社債	700,000,000	687,358,000	
第 3 回ソフトバンクグループ無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	194,306,000	
第 5 回ソフトバンクグループ無担保社債（劣後特約付）	300,000,000	290,574,000	
社債券 合計	19,800,000,000	18,667,548,800	
合計	37,020,948,000	34,431,602,237	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 2月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,211,792,995
コール・ローン	749,855,400
株式	52,736,414,098
投資証券	844,088,191
派生商品評価勘定	43,766,425
未収入金	4,046,932

2025年 2月21日現在

未収配当金	25,811,673
未収利息	9,346
差入委託証拠金	392,197,025
流動資産合計	56,007,982,085
資産合計	56,007,982,085
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,725,733
未払金	161,990,065
未払解約金	45,550,000
流動負債合計	219,265,798
負債合計	219,265,798
純資産の部	
元本等	
元本	7,885,875,498
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	47,902,840,789
元本等合計	55,788,716,287
純資産合計	55,788,716,287
負債純資産合計	56,007,982,085

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。 （３）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。 （４）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （３）派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （４）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2025年 2月21日現在

1. 元本の移動	
期首	2024年 2月22日
期首元本額	7,049,966,028円

2025年 2月21日現在

期末元本額	7,885,875,498円
期中追加設定元本額	1,363,898,869円
期中一部解約元本額	527,989,399円
元本の内訳	
明治安田ＤＣ先進国コアファンド	20,763,457円
にいがた未来応援グローバル株式ファンド	1,393,821,922円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	144,056,244円
明治安田ＤＣグローバルバランスオープン	156,264,163円
明治安田ＤＣ外国株式リサーチオープン	5,602,444,179円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	32,483,712円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	134,931,654円
明治安田ＶＡハートフルライフ３０（適格機関投資家私募）	323,092円
明治安田ＶＡハートフルライフ５０（適格機関投資家私募）	797,209円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスＰファン ド（適格機関投資家私募）	399,989,866円
２．１口当たり純資産額	7.0745円
（10,000口当たり純資産額）	（70,745円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	EOG RESOURCES INC	34,379	135.67	4,664,198.93	
	ECOLAB INC	13,372	267.34	3,574,870.48	
	ELEMENT SOLUTIONS INC	35,800	27.09	969,822.00	
	SMURFIT WESTROCK PLC	46,658	54.10	2,524,197.80	
	VULCAN MATERIALS CO	8,368	258.59	2,163,881.12	
	AMETEK INC	16,586	188.78	3,131,105.08	
	CARRIER GLOBAL CORP	25,942	67.11	1,740,967.62	
	EATON CORP PLC	12,856	308.82	3,970,189.92	
	HEICO CORP-CLASS A	17,042	182.38	3,108,119.96	
	QUANTA SERVICES INC	10,423	281.16	2,930,530.68	
	VERTIV HOLDINGS CO-A	17,845	104.83	1,870,691.35	
	MW GRAINGER INC	1,949	1,024.30	1,996,360.70	
	XYLEM INC	19,342	129.73	2,509,237.66	
	REPUBLIC SERVICES INC	13,561	230.86	3,130,692.46	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,369	89.13	1,726,358.97	
	UNION PACIFIC CORP	8,232	247.65	2,038,654.80	
	APTIV PLC	20,527	67.62	1,388,035.74	
	TESLA INC	10,310	354.40	3,653,864.00	
	PULTEGROUP INC	11,902	105.84	1,259,707.68	
	BOOKING HOLDINGS INC	984	5,018.23	4,937,938.32	
	BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUT	5,985	129.36	774,219.60	
	ALPHABET INC-CL A	85,843	184.56	15,843,184.08	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	13,591	694.84	9,443,570.44	
	PINTEREST INC- CLASS A	36,973	39.56	1,462,651.88	
	WALT DISNEY CO/THE	10,834	110.55	1,197,698.70	

AMAZON.COM INC	52,226	222.88	11,640,130.88
HOME DEPOT INC	9,349	394.64	3,689,489.36
MERCADOLIBRE INC	765	2,110.47	1,614,509.55
TJX COMPANIES INC	17,234	122.98	2,119,437.32
WALMART INC	67,004	97.21	6,513,458.84
PEPSICO INC	16,484	149.10	2,457,764.40
PROCTER & GAMBLE CO/THE	20,685	167.21	3,458,738.85
ABBOTT LABORATORIES	27,685	133.17	3,686,811.45
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,677	198.06	728,266.62
BOSTON SCIENTIFIC CORP	28,216	105.36	2,972,837.76
INSULET CORP	7,821	288.29	2,254,716.09
INTUITIVE SURGICAL INC	5,536	606.57	3,357,971.52
UNITEDHEALTH GROUP INC	6,380	502.42	3,205,439.60
ABBVIE INC	21,530	200.88	4,324,946.40
AGILENT TECHNOLOGIES INC	5,705	136.79	780,386.95
DANAHER CORP	8,221	207.95	1,709,556.95
ELI LILLY AND COMPANY	3,635	873.12	3,173,791.20
JOHNSON & JOHNSON	11,589	159.68	1,850,531.52
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,166	537.83	3,316,259.78
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,284	480.33	1,577,403.72
ZOETIS INC	7,704	157.42	1,212,763.68
CITIGROUP INC	37,607	81.34	3,058,953.38
JPMORGAN CHASE & CO	27,051	266.80	7,217,206.80
US BANCORP	66,893	46.76	3,127,916.68
AMERICAN EXPRESS CO	17,400	303.86	5,287,164.00
BLACKROCK INC	4,078	989.38	4,034,691.64
PAYPAL HOLDINGS INC	10,578	77.63	821,170.14
S&P GLOBAL INC	8,358	535.43	4,475,123.94
SCHWAB (CHARLES) CORP	21,990	81.83	1,799,441.70
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	23,745	129.88	3,084,000.60
VISA INC-CLASS A SHARES	22,854	350.49	8,010,098.46
ACCENTURE PLC-CL A	2,873	384.84	1,105,645.32
DOCUSIGN INC	2,639	86.20	227,481.80
MICROSOFT CORP	49,586	416.13	20,634,222.18
PALO ALTO NETWORKS INC	6,100	198.81	1,212,741.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	5,705	581.42	3,317,001.10
SERVICENOW INC	3,680	967.98	3,562,166.40
SYNOPSYS INC	5,392	493.97	2,663,486.24
APPLE INC	81,033	245.83	19,920,342.39
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	11,302	184.90	2,089,739.80
VERIZON COMMUNICATIONS INC	24,113	42.49	1,024,561.37
NEXTERA ENERGY INC	32,314	70.14	2,266,503.96
SEMPRA	26,857	86.01	2,309,970.57

	ARM HOLDINGS PLC-ADR	8,078	150.85	1,218,566.30	
	BROADCOM INC	15,047	226.74	3,411,756.78	
	NVIDIA CORP	163,257	140.11	22,873,938.27	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	11,142	200.10	2,229,514.20	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	4,204	203.96	857,447.84	
米ドル 小計		1,523,445		279,496,815.27 (41,885,392,736)	
カナダドル	SUNCOR ENERGY INC	111,053	56.95	6,324,468.35	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	20,949	61.46	1,287,525.54	
	BANK OF NOVA SCOTIA	29,491	72.48	2,137,507.68	
	SHOPIFY INC - CLASS A	17,996	174.97	3,148,760.12	
カナダドル 小計		179,489		12,898,261.69 (1,362,959,312)	
ユーロ	TOTALENERGIES SE	58,707	58.82	3,453,145.74	
	AIR LIQUIDE SA	8,357	172.78	1,443,922.46	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	28,420	94.44	2,683,984.80	
	FERRARI NV	3,891	482.90	1,878,963.90	
	ADIDAS AG	5,758	246.80	1,421,074.40	
	HERMES INTERNATIONAL	663	2,732.00	1,811,316.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	1,078	695.50	749,749.00	
	DANONE	12,603	68.20	859,524.60	
	EUROFINS SCIENTIFIC	13,652	49.44	674,954.88	
	UNICREDIT SPA	39,934	47.79	1,908,445.86	
	BANCA GENERALI SPA	41,702	51.40	2,143,482.80	
	AXA SA	69,463	36.84	2,559,016.92	
	SAP SE	3,690	274.95	1,014,565.50	
	ASM INTERNATIONAL NV	1,704	566.40	965,145.60	
	ASML HOLDING NV	6,105	709.90	4,333,939.50	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	9,752	117.00	1,140,984.00	
ユーロ 小計		305,479		29,042,215.96 (4,565,145,926)	
イギリスポンド	BAE SYSTEMS PLC	122,308	12.84	1,570,434.72	
	RELX PLC	50,063	39.84	1,994,509.92	
	COMPASS GROUP PLC	92,306	28.08	2,591,952.48	
	CENTRICA PLC	517,198	1.43	742,437.72	
イギリスポンド 小計		781,875		6,899,334.84 (1,309,079,792)	
スイスフラン	VAT GROUP AG	2,983	360.10	1,074,178.30	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	7,825	180.10	1,409,282.50	
	NESTLE SA-REG	11,175	82.34	920,149.50	
	GALDERMA GROUP AG	19,825	113.76	2,255,292.00	
	SANDOZ GROUP AG	23,800	41.97	998,886.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,696	1,393.50	3,756,876.00	

	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	16,012	92.94	1,488,155.28	
スイスフラン 小計		84,316		11,902,819.58 (1,984,200,023)	
スウェーデンクローナ	ALFA LAVAL AB	34,333	470.80	16,163,976.40	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	110,951	187.40	20,792,217.40	
スウェーデンクローナ 小計		145,284		36,956,193.80 (520,343,208)	
ノルウェークローネ	MOWI ASA	41,774	216.20	9,031,538.80	
ノルウェークローネ 小計		41,774		9,031,538.80 (121,745,143)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	25,301	595.30	15,061,685.30	
デンマーククローネ 小計		25,301		15,061,685.30 (317,349,709)	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	70,956	40.15	2,848,883.40	
オーストラリアドル 小計		70,956		2,848,883.40 (273,065,473)	
香港ドル	TENCENT HOLDINGS LTD	16,900	486.80	8,226,920.00	
香港ドル 小計		16,900		8,226,920.00 (158,532,748)	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	46,100	46.08	2,124,288.00	
シンガポールドル 小計		46,100		2,124,288.00 (238,600,028)	
合 計		3,220,919		52,736,414,098 (52,736,414,098)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	PROLOGIS INC	15,895	1,921,705.50	
		WELLTOWER INC	14,651	2,202,338.32	
米ドル合計			30,546	4,124,043.82 (618,029,206)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	68,961	2,358,466.20	
オーストラリアドル合計			68,961	2,358,466.20 (226,058,985)	
合計				844,088,191 (844,088,191)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	株式 73銘柄	75.1%	—	78.3%
	投資証券 2銘柄	—	1.1%	1.2%
カナダドル	株式 4銘柄	2.4%	—	2.5%
ユーロ	株式 16銘柄	8.2%	—	8.5%
イギリスポンド	株式 4銘柄	2.3%	—	2.4%
スイスフラン	株式 7銘柄	3.6%	—	3.7%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	0.9%	—	1.0%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	0.2%	—	0.2%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.6%	—	0.6%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	0.5%	—	0.5%
	投資証券 1銘柄	—	0.4%	0.4%
香港ドル	株式 1銘柄	0.3%	—	0.3%
シンガポールドル	株式 1銘柄	0.4%	—	0.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（2025年 2月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,007,208,269	-	2,050,974,694	43,766,425
合計		2,007,208,269	-	2,050,974,694	43,766,425

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

（2025年 2月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	604,944,381	-	593,218,648	11,725,733
	米ドル	487,922,907	-	478,693,620	9,229,287
	ユーロ	117,021,474	-	114,525,028	2,496,446
	合計	604,944,381	-	593,218,648	11,725,733

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 2月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	62,288,290
コール・ローン	189,771,230
国債証券	17,071,299,228
地方債証券	194,654,284
特殊債券	209,617,959
社債券	4,005,163,632
派生商品評価勘定	1,205,793
未収入金	141,891,451
未収利息	156,959,812
前払費用	39,520,249
流動資産合計	22,072,371,928
資産合計	22,072,371,928
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,205,355
未払金	138,437,233
流動負債合計	139,642,588
負債合計	139,642,588
純資産の部	
元本等	
元本	7,402,954,832
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	14,529,774,508
元本等合計	21,932,729,340
純資産合計	21,932,729,340
負債純資産合計	22,072,371,928

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	（１）国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 （２）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	（１）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （２）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2025年 2月21日現在	
1. 元本の移動 期首	2024年 2月22日

2025年 2月21日現在		
期首元本額		7,460,747,862円
期末元本額		7,402,954,832円
期中追加設定元本額		1,184,612,143円
期中一部解約元本額		1,242,405,173円
元本の内訳		
明治安田DC先進国コアファンド		31,091,428円
明治安田DCハートフルライフ（プラン70）		137,739,735円
明治安田DCグローバルバランスオープン		240,007,362円
明治安田外国債券オープン		175,260,176円
明治安田DCハートフルライフ（プラン30）		77,500,678円
明治安田DCハートフルライフ（プラン50）		157,594,402円
明治安田DC外国債券オープン		4,007,899,412円
明治安田外国債券オープン（毎月分配型）		1,998,031,755円
明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）		745,974円
明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）		920,337円
明治安田VA外国債券オープン（適格機関投資家私募）		4,432,381円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファン ド（適格機関投資家私募）		571,731,192円
2. 1口当たり純資産額		2.9627円
(10,000口当たり純資産額)		(29,627円)

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	8,450,000.00	5,749,300.82	
		US TREASURY N/B 2.75%	6,300,000.00	4,483,335.96	
		US TREASURY N/B 2%	1,560,000.00	916,378.13	
		US TREASURY N/B 3.375%	1,000,000.00	925,000.00	
		US TREASURY N/B 3.5%	8,210,000.00	8,110,902.75	
		US TREASURY N/B 3.625%	800,000.00	685,562.50	
		US TREASURY N/B 3.75%	2,130,000.00	2,066,599.22	
		US TREASURY N/B 3.75%	8,220,000.00	7,945,143.75	
		US TREASURY N/B 3.875%	4,940,000.00	4,837,340.62	
		US TREASURY N/B 3%	1,000,000.00	724,140.63	
		US TREASURY N/B 4.25%	610,000.00	609,690.23	
		US TREASURY N/B 4.25%	3,860,000.00	3,780,538.27	
		US TREASURY N/B 4.375%	4,120,000.00	4,114,850.00	
		US TREASURY N/B 4.375%	1,970,000.00	1,950,607.81	
		US TREASURY N/B 4.625%	2,980,000.00	2,982,560.94	
		US TREASURY N/B 4%	1,500,000.00	1,482,070.32	
	国債証券 小計		57,650,000.00	51,364,021.95 (7,697,412,329)	
	社債券	ALLIANZ SE 3.5%	2,000,000.00	1,948,400.00	
		ASB BANK LIMITED 5.284%	1,300,000.00	1,297,655.58	
		BANCO SANTANDER 5.365%	1,200,000.00	1,209,673.20	
		BANK OF AMER CRP 2.551%	1,400,000.00	1,341,348.96	

		BURLINGTON RES 5.95%	2,300,000.00	2,414,643.50	
		CITIGROUP INC 3.07%	2,700,000.00	2,606,253.84	
		COOPERATIEVE RAB 1.106%	2,500,000.00	2,407,683.00	
		DANSKE BANK A/S 1.549%	1,359,000.00	1,293,359.62	
		MORGAN STANLEY 3.591%	1,300,000.00	1,255,280.00	
		WESTPAC BANKING 4.322%	1,400,000.00	1,378,860.00	
		社債券 小計		17,459,000.00	17,153,157.70 (2,570,572,212)
米ドル合計			75,109,000.00	68,517,179.65 (10,267,984,541)	
カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 1.25%	1,810,000.00	1,659,371.80	
		CANADA-GOV'T 2%	680,000.00	513,406.80	
	国債証券 小計		2,490,000.00	2,172,778.60 (229,597,514)	
	地方債証券	ONTARIO PROVINCE 5.85%	1,600,000.00	1,842,096.00	
	地方債証券 小計		1,600,000.00	1,842,096.00 (194,654,284)	
カナダドル合計			4,090,000.00	4,014,874.60 (424,251,798)	
メキシコペソ	国債証券	MEXICAN BONOS 7.75%	25,360,000.00	23,295,340.96	
メキシコペソ合計			25,360,000.00	23,295,340.96 (171,940,582)	
ユーロ	国債証券	BELGIAN 0.8%	1,380,000.00	1,372,548.00	
		BELGIAN 0%	2,000,000.00	1,879,700.00	
		BELGIAN 3.1%	860,000.00	858,108.00	
		BTPS 1.1%	840,000.00	817,824.00	
		BTPS 3.15%	500,000.00	497,800.00	
		BTPS 3.85%	3,720,000.00	3,817,836.00	
		BTPS 3.85%	520,000.00	497,640.00	
		BTPS 4.5%	1,150,000.00	1,200,830.00	
		BUNDESOBL-190 2.5%	1,990,000.00	2,009,303.00	
		DEUTSCHLAND REP 0%	700,000.00	595,105.00	
		DEUTSCHLAND REP 4.75%	2,160,000.00	2,565,540.00	
		FRANCE O.A.T. 0.5%	1,210,000.00	781,297.00	
		FRANCE O.A.T. 0.75%	690,000.00	343,275.00	
		FRANCE O.A.T. 0%	1,310,000.00	1,079,047.00	
		FRANCE O.A.T. 1.25%	960,000.00	813,600.00	
		FRANCE O.A.T. 1.25%	1,080,000.00	871,236.00	
		FRANCE O.A.T. 3.5%	1,560,000.00	1,602,432.00	
		FRANCE O.A.T. 3%	1,000,000.00	858,700.00	
		IRISH GOVT 2.6%	370,000.00	362,896.00	
		NETHERLANDS GOVT 0.5%	880,000.00	860,076.80	
		NETHERLANDS GOVT 0%	400,000.00	276,400.00	
		REP OF AUSTRIA 3.2%	700,000.00	704,970.00	

		SPANISH GOV'T 0.8%	670,000.00	644,573.50	
		SPANISH GOV'T 1.25%	4,000,000.00	3,684,200.00	
		SPANISH GOV'T 2.7%	3,000,000.00	2,526,900.00	
	国債証券 小計		33,650,000.00	31,521,837.30 (4,954,917,605)	
	社債券	ALLIANZ SE 2.625%	2,000,000.00	1,749,400.00	
		BANCO SANTANDER 4.625%	1,000,000.00	1,028,000.00	
		ING GROEP NV 4.25%	2,400,000.00	2,442,960.00	
		ING GROEP NV 5%	1,000,000.00	1,055,500.00	
		RAIFFEISEN BK IN 3.875%	1,200,000.00	1,217,880.00	
		TORONTO DOM BANK 4.03%	1,500,000.00	1,510,350.00	
	社債券 小計		9,100,000.00	9,004,090.00 (1,415,352,907)	
ユーロ合計			42,750,000.00	40,525,927.30 (6,370,270,512)	
イギリス ポンド	国債証券	TREASURY 4.5%	1,100,000.00	1,092,850.00	
		UK TSY GILT 1.75%	350,000.00	189,210.00	
		UK TSY GILT 1%	280,000.00	223,972.00	
		UK TSY GILT 4.125%	110,000.00	109,274.00	
		UK TSY GILT 4.375%	2,000,000.00	1,754,400.00	
		UK TSY GILT 4.5%	1,840,000.00	1,853,432.00	
イギリスポンド合計			5,680,000.00	5,223,138.00 (991,038,204)	
スウェー デンク ローナ	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 0.75%	1,090,000.00	1,045,495.30	
		SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	1,120,000.00	1,243,121.60	
スウェーデンクローナ合計			2,210,000.00	2,288,616.90 (32,223,725)	
ノル ウェー クロー ネ	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.375%	2,390,000.00	2,092,923.00	
ノルウェークローネ合計			2,390,000.00	2,092,923.00 (28,212,602)	
ポーラ ンド ズロ チ	国債証券	POLAND GOVT BOND 2.75%	3,680,000.00	3,284,032.00	
ポーランドズロチ合計			3,680,000.00	3,284,032.00 (124,030,006)	
オース トラ リア ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	230,000.00	217,143.23	
		AUSTRALIAN GOVT. 3%	270,000.00	198,350.64	
	国債証券 小計		500,000.00	415,493.87 (39,825,087)	
	特殊債券	NEW S WALES TREA 4.75%	1,500,000.00	1,413,757.50	
		TREAS CORP VICT 2.25%	1,000,000.00	773,180.00	
	特殊債券 小計		2,500,000.00	2,186,937.50 (209,617,959)	
	社債券	BNP PARIBAS 6.198%	200,000.00	200,714.80	
	社債券 小計		200,000.00	200,714.80 (19,238,513)	

オーストラリアドル合計			3,200,000.00	2,803,146.17 (268,681,559)	
ニュー ジーラ ンドドル	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75%	850,000.00	688,505.95	
ニュージーランドドル合計			850,000.00	688,505.95 (59,438,718)	
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE GOV'T 2.875%	850,000.00	852,635.00	
シンガポールドドル合計			850,000.00	852,635.00 (95,767,963)	
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIA GOVT 3.582%	300,000.00	296,255.10	
		MALAYSIA GOVT 3.844%	3,050,000.00	3,058,201.45	
マレーシアリングット合計			3,350,000.00	3,354,456.55 (113,715,741)	
イスラエ ルシュケ ル	国債証券	(DIRTY) ISRAEL FIXED 1%	2,080,000.00	1,801,722.18	
イスラエルシュケル合計			2,080,000.00	1,801,722.18 (76,088,529)	
人民元	国債証券	CHINA GOVT BOND 1.67%	7,880,000.00	7,907,603.64	
		CHINA GOVT BOND 2.52%	60,000,000.00	63,927,960.00	
		CHINA GOVT BOND 2.55%	45,280,000.00	46,997,651.52	
人民元合計			113,160,000.00	118,833,215.16 (2,457,090,623)	
合計				21,480,735,103 (21,480,735,103)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	国債証券 16銘柄	35.1%	35.7%
	社債券 10銘柄	11.7%	12.0%
カナダドル	国債証券 2銘柄	1.0%	1.1%
	地方債証券 1銘柄	0.9%	0.9%
メキシコペソ	国債証券 1銘柄	0.8%	0.8%
ユーロ	国債証券 25銘柄	22.6%	23.1%
	社債券 6銘柄	6.5%	6.6%
イギリスポンド	国債証券 6銘柄	4.5%	4.6%
スウェーデンクローナ	国債証券 2銘柄	0.1%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	0.1%	0.1%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	0.6%	0.6%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	0.2%	0.2%
	特殊債券 2銘柄	1.0%	1.0%
	社債券 1銘柄	0.1%	0.1%
ニュージーランドドル	国債証券 1銘柄	0.3%	0.3%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	0.4%	0.4%
マレーシアリングット	国債証券 2銘柄	0.5%	0.5%

イスラエルシェケル	国債証券	1銘柄	0.3%	0.4%
人民元	国債証券	3銘柄	11.2%	11.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（2025年 2月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	143,002,820	-	141,797,465	1,205,355
	ユーロ	143,002,820	-	141,797,465	1,205,355
	売建	143,054,728	-	141,848,935	1,205,793
	ユーロ	143,054,728	-	141,848,935	1,205,793
合計		286,057,548	-	283,646,400	438

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

貸借対照表

（単位：円）

2025年 2月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,462,397
コール・ローン	41,684,564
国債証券	6,413,737,614
派生商品評価勘定	143,973,982
未収利息	40,787,628
前払費用	19,911,749
流動資産合計	6,665,557,934
資産合計	6,665,557,934
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,175,615
流動負債合計	2,175,615
負債合計	2,175,615
純資産の部	
元本等	
元本	7,932,676,149
剰余金	

2025年 2月21日現在

剰余金又は欠損金（ ）	1,269,293,830
元本等合計	6,663,382,319
純資産合計	6,663,382,319
負債純資産合計	6,665,557,934

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	（１）国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 （２）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	（１）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （２）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2025年 2月21日現在

1. 元本の移動	
期首	2024年 2月22日
期首元本額	1,186,882,027円
期末元本額	7,932,676,149円
期中追加設定元本額	8,120,203,001円
期中一部解約元本額	1,374,408,879円
元本の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	407,574,158円
明治安田ダウンスайдリスク抑制型グローバル・バランスPファン ド（適格機関投資家私募）	7,525,101,991円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,269,293,830円
3. 1口当たり純資産額	0.8400円
（10,000口当たり純資産額）	（8,400円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	1,090,000.00	897,546.87	
		US TREASURY N/B 2.25%	3,240,000.00	2,030,315.64	
		US TREASURY N/B 2.375%	4,910,000.00	4,550,956.25	
		US TREASURY N/B 2.75%	4,150,000.00	4,019,015.62	
		US TREASURY N/B 3.375%	2,880,000.00	2,664,000.00	
		US TREASURY N/B 3.75%	2,580,000.00	2,504,212.50	
		US TREASURY N/B 3.75%	1,690,000.00	1,472,148.43	
米ドル合計			20,540,000.00	18,138,195.31 (2,718,189,949)	

有価証券分冊出書（内国投資信託）					
カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 1.5%	160,000.00	144,768.00	
		CANADA-GOV'T 2%	130,000.00	98,151.30	
		CANADA-GOV'T 3.5%	770,000.00	789,057.50	
		CANADA-GOV'T 3%	280,000.00	275,503.20	
カナダドル合計			1,340,000.00	1,307,480.00 (138,161,411)	
メキシコペソ	国債証券	MEXICAN BONOS 7.75%	5,490,000.00	5,043,037.14	
メキシコペソ合計			5,490,000.00	5,043,037.14 (37,222,152)	
ユーロ	国債証券	BELGIAN 0%	270,000.00	253,759.50	
		BELGIAN 0348 1.7%	129,000.00	88,429.50	
		BELGIAN GOVT 3%	270,000.00	271,242.00	
		BTPS 1.1%	660,000.00	642,576.00	
		BTPS 1.35%	1,380,000.00	1,278,570.00	
		BTPS 1.45%	1,360,000.00	1,091,944.00	
		BTPS 4.5%	90,000.00	93,978.00	
		BUNDESUBL-185 0%	460,000.00	439,530.00	
		BUNDESUBL-190 2.5%	660,000.00	666,402.00	
		DEUTSCHLAND REP 0%	210,000.00	157,195.50	
		DEUTSCHLAND REP 2.4%	330,000.00	331,435.50	
		DEUTSCHLAND REP 2.5%	220,000.00	207,251.00	
		FRANCE O.A.T. 0%	410,000.00	337,717.00	
		FRANCE O.A.T. 2.5%	130,000.00	130,299.00	
		FRANCE O.A.T. 2.75%	450,000.00	452,250.00	
		FRANCE O.A.T. 3.5%	700,000.00	719,040.00	
		FRANCE O.A.T. 3%	270,000.00	231,849.00	
		FRANCE O.A.T. 4%	250,000.00	264,225.00	
		IRISH GOVT 1.1%	290,000.00	274,644.50	
		IRISH GOVT 1.7%	50,000.00	43,290.00	
		IRISH GOVT 1%	10,000.00	9,818.00	
		NETHERLANDS GOVT 0.5%	820,000.00	584,578.00	
		NETHERLANDS GOVT 0.75%	140,000.00	132,972.00	
		PORTUGUESE OT'S 2.875%	270,000.00	267,381.00	
		REP OF AUSTRIA 3.2%	330,000.00	332,343.00	
		SPANISH GOV'T 0.5%	910,000.00	814,541.00	
		SPANISH GOV'T 0.8%	730,000.00	702,296.50	
		SPANISH GOV'T 3.25%	460,000.00	463,864.00	
		SPANISH GOV'T 4.7%	160,000.00	182,336.00	
		SPANISH GOV'T 4%	490,000.00	499,359.00	
ユーロ合計			12,909,000.00	11,965,116.00 (1,880,796,584)	
	国債証券	TREASURY 4.5%	640,000.00	635,840.00	

イギリス ポンド		UK TSY GILT 1.75%	990,000.00	535,194.00	
		UK TSY GILT 4.5%	1,646,000.00	1,658,015.80	
イギリスポンド合計			3,276,000.00	2,829,049.80 (536,783,909)	
スウェー デンク ローナ	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	680,000.00	754,752.40	
スウェーデンクローナ合計			680,000.00	754,752.40 (10,626,913)	
ノル ウェーク ローネ	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3%	820,000.00	765,798.00	
ノルウェークローネ合計			820,000.00	765,798.00 (10,322,957)	
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVT BOND 2.75%	980,000.00	874,552.00	
ポーランドズロチ合計			980,000.00	874,552.00 (33,029,730)	
オースト リアドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 1%	630,000.00	527,077.53	
		AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	400,000.00	306,941.60	
オーストラリアドル合計			1,030,000.00	834,019.13 (79,940,733)	
ニュー ジーラン ドドル	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75%	1,280,000.00	1,036,808.96	
		NEW ZEALAND GVT 4.5%	1,090,000.00	1,101,608.50	
ニュージーランドドル合計			2,370,000.00	2,138,417.46 (184,609,579)	
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE GOV'T 3.375%	190,000.00	197,467.00	
シンガポールドル合計			190,000.00	197,467.00 (22,179,493)	
イスラエル シュケル	国債証券	(DIRTY) ISRAEL FIXED 1%	190,000.00	164,580.38	
		(DIRTY) ISRAEL FIXED 3.75	300,000.00	301,395.90	
		(DIRTY) ISRAEL FIXED 4%	200,000.00	202,239.68	
イスラエルシュケル合計			690,000.00	668,215.96 (28,219,428)	
人民元	国債証券	CHINA GOVT BOND 1.67%	3,480,000.00	3,492,190.44	
		CHINA GOVT BOND 2.52%	11,190,000.00	11,922,564.54	
		CHINA GOVT BOND 2.55%	17,690,000.00	18,361,052.46	
		CHINA GOVT BOND 3%	1,380,000.00	1,706,219.58	
人民元合計			33,740,000.00	35,482,027.02 (733,654,776)	
合計				6,413,737,614 (6,413,737,614)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	国債証券 7銘柄	40.8%	42.4%
カナダドル	国債証券 4銘柄	2.1%	2.2%
メキシコペソ	国債証券 1銘柄	0.6%	0.6%
ユーロ	国債証券 30銘柄	28.2%	29.3%
イギリスポンド	国債証券 3銘柄	8.1%	8.4%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	0.2%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	0.5%	0.5%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	1.2%	1.2%
ニュージーランドドル	国債証券 2銘柄	2.8%	2.9%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	0.3%	0.3%
イスラエルシェケル	国債証券 3銘柄	0.4%	0.4%
人民元	国債証券 4銘柄	11.0%	11.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（2025年 2月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	6,585,089,339	-	6,443,290,972	141,798,367
	米ドル	2,820,001,905	-	2,719,892,373	100,109,532
	カナダドル	140,139,192	-	140,187,929	48,737
	メキシコペソ	36,472,081	-	36,851,565	379,484
	ユーロ	1,917,551,981	-	1,894,648,992	22,902,989
	イギリスポンド	542,800,758	-	541,552,775	1,247,983
	スウェーデンク ローナ	10,867,147	-	11,041,888	174,741
	ノルウェークロー ネ	10,542,752	-	10,486,430	56,322
	ポーランドズロチ	32,845,794	-	32,932,931	87,137
	オーストラリアド ル	79,776,063	-	80,301,277	525,214
	ニュージーランド ドル	186,951,409	-	186,931,897	19,512
	シンガポールドル	22,361,076	-	22,106,000	255,076
	イスラエルシェケ ル	28,528,500	-	27,827,118	701,382
	人民元	756,250,681	-	738,529,797	17,720,884
	合計	6,585,089,339	-	6,443,290,972	141,798,367

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

明治安田マネープール・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年 2月21日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	235,736,990
特殊債券	599,770,000
未収利息	933,598
流動資産合計	836,440,588
資産合計	836,440,588
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	836,536,537
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	95,949
元本等合計	836,440,588
純資産合計	836,440,588
負債純資産合計	836,440,588

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2025年 2月21日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 2月22日
期首元本額	3,858,812,437円
期末元本額	836,536,537円
期中追加設定元本額	34,033,194円
期中一部解約元本額	3,056,309,094円
元本の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	18,529,238円
東洋ベトナム株式ファンド2021	4,998,501円

2025年 2月21日現在	
東洋ベトナム株式オープン	500,201円
明治安田NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド2022-12（限定追加型）	10,007,005円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-02（限定追加型）	10,009,009円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-06（限定追加型）	10,007,005円
明治安田NB世界好利回り事業債ファンド2023-07（限定追加型）	10,009,009円
明治安田米国レベニュー債オープン（為替ヘッジなし）	10,008,007円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-12（限定追加型）	10,007,005円
明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2024-03（限定追加型）	10,012,016円
ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド	5,003,002円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド（適格機関投資家私募）	737,446,539円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	95,949円
3. 1口当たり純資産額	0.9999円
（10,000口当たり純資産額）	（9,999円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	政府保証第30回日本政策投資銀行債券	200,000,000	199,920,000	
	政府保証第249回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	200,056,000	
	政府保証第77回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	199,794,000	
合計		600,000,000	599,770,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

（2025年2月28日現在）

【純資産額計算書】

明治安田D C 先進国コアファンド

資産総額	929,491,586円
負債総額	136,298円
純資産総額（ - ）	929,355,288円
発行済口数	794,390,637口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1699円
（1万口当たり純資産額）	（11,699円）

（参考）

純資産額計算書

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

資産総額	9,857,978,442円
負債総額	124,103,683円
純資産総額（ - ）	9,733,874,759円
発行済口数	2,633,288,584口
1口当たり純資産額（ / ）	3.6965円
（1万口当たり純資産額）	（36,965円）

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	36,372,446,088円
負債総額	1,208,407,990円
純資産総額（ - ）	35,164,038,098円
発行済口数	25,567,335,588口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3754円
（1万口当たり純資産額）	（13,754円）

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	53,767,705,643円
負債総額	74,435,105円
純資産総額（ - ）	53,693,270,538円
発行済口数	7,922,533,211口
1口当たり純資産額（ / ）	6.7773円
（1万口当たり純資産額）	（67,773円）

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産総額	22,490,950,616円
負債総額	434,227,536円

純資産総額（ - ）	22,056,723,080円
発行済口数	7,420,331,975口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9725円
（1万口当たり純資産額）	（29,725円）

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

資産総額	13,169,188,410円
負債総額	6,443,290,972円
純資産総額（ - ）	6,725,897,438円
発行済口数	7,937,872,169口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8473円
（1万口当たり純資産額）	（8,473円）

明治安田マネープール・マザーファンド

資産総額	836,664,821円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	836,664,821円
発行済口数	836,756,563口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9999円
（1万口当たり純資産額）	（9,999円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等にお

いて、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（４）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

（７）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	149 本	1,795,828,967,520 円
	単位型	23 本	407,591,285,391 円
公社債投資信託	単位型	17 本	25,837,578,871 円
合計		189 本	2,229,257,831,782 円

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表

は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,159,062	8,955,345
前払費用	179,217	173,318
未収委託者報酬	1,563,160	1,835,703
未収運用受託報酬	361,904	431,223
未収投資助言報酬	24,256	9,464
未収還付法人税等	4,412	-
その他	4,395	8,832
流動資産合計	10,296,408	11,413,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 607,478	¹ 557,378
器具備品	¹ 276,216	¹ 241,461
建設仮勘定	6,519	-
有形固定資産合計	890,213	798,839
無形固定資産		
ソフトウェア	136,499	241,134
ソフトウェア仮勘定	109,350	2,431
無形固定資産合計	245,849	243,565
投資その他の資産		
投資有価証券	7,430	3,966
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	6,571	3,658
前払年金費用	231,980	474,192
繰延税金資産	76,854	6,588
投資その他の資産合計	622,836	788,405
固定資産合計	1,758,899	1,830,811
資産合計	12,055,307	13,244,698

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	1,096,807	1,536,275
未払金	1,245,866	1,152,842
未払手数料	536,736	694,754
その他未払金	709,129	458,087
未払費用	40,398	53,232
未払法人税等	28,605	253,325
未払消費税等	18,799	122,386
賞与引当金	161,326	191,394
前受収益	4,400	4,400

流動負債合計	2,596,204	3,313,856
固定負債		
長期未払金	34,593	-
資産除去債務	228,527	229,016
固定負債合計	263,121	229,016
負債合計	2,859,325	3,542,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,506,551	2,012,023
利益剰余金合計	4,681,593	5,104,024
株主資本合計	9,196,377	9,701,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	23
評価・換算差額等合計	395	23
純資産合計	9,195,981	9,701,824
負債・純資産合計	12,055,307	13,244,698

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,810,512	8,393,214
受入手数料	46,755	40,555
運用受託報酬	2,254,971	2,510,105
投資助言報酬	109,615	59,261
その他収益	11,333	12,000
営業収益合計	10,233,188	11,015,136
営業費用		
支払手数料	2,116,950	2,517,590
広告宣伝費	55,964	41,242
公告費	125	1,000
調査費	2,731,969	2,550,720
調査費	1,117,746	1,131,594
委託調査費	1,614,223	1,419,125
委託計算費	470,893	484,829
営業雑経費	141,118	136,903
通信費	16,614	17,625
印刷費	97,238	100,775
協会費	10,902	10,503
諸会費	7,797	7,999
営業雑費	8,564	0
営業費用合計	5,517,022	5,732,285
一般管理費		
給料	2,295,942	2,200,486
役員報酬	99,248	93,407

給料・手当	1,710,552	1,645,768
賞与	450,959	429,004
その他報酬給与	35,181	32,306
賞与引当金繰入	161,326	191,394
法定福利費	349,559	347,614
福利厚生費	41,214	41,992
交際費	2,290	2,434
寄付金	12,935	23,204
旅費交通費	13,772	20,599
租税公課	75,751	77,990
不動産賃借料	448,574	446,030
退職給付費用	84,351	169,112
固定資産減価償却費	191,988	199,671
事務委託費	395,265	514,821
諸経費	60,540	71,350
一般管理費合計	4,133,514	3,968,479
営業利益	582,651	1,314,371

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業外収益		
受取利息	101	98
受取配当金	11	41
投資有価証券償還益	-	330
保険契約返戻金・配当金	12,013	12,098
雑益	1,051	1,095
営業外収益合計	3,178	3,663
営業外費用		
投資有価証券売却損	22	-
投資有価証券償還損	264	215
為替差損	928	766
雑損失	676	2,125
営業外費用合計	1,892	3,107
経常利益	583,937	1,314,926
税引前当期純利益	583,937	1,314,926
法人税、住民税及び事業税	223,449	331,791
法人税等調整額	47,087	70,102
法人税等合計	176,361	401,893
当期純利益	407,576	913,033

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

有価証券届出書（内国投資）

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,103,933	5,278,975	9,793,758
当期変動額					
剰余金の配当			1,004,958	1,004,958	1,004,958
当期純利益			407,576	407,576	407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	597,381	597,381	597,381
当期末残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	325	325	9,793,433
当期変動額			
剰余金の配当			1,004,958
当期純利益			407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	69	69
当期変動額合計	69	69	597,451
当期末残高	395	395	9,195,981

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			407,562	407,562	407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	395	395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	23	23	9,701,824

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 （1）有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 （2）無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 （1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 （2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準 投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	117,891千円	167,991千円
器具備品	314,492千円	326,602千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,013千円	2,098千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,004,958,383円	53,209円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	476,805	476,805
1年超	635,740	158,935
合計	1,112,545	635,740

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。また、長期未払金は、本社家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			

その他有価証券	7,430	7,430	-
(2) 長期差入保証金	300,000	285,178	14,821
資産計	307,430	292,609	14,821
(1) 長期未払金	34,593	34,616	22
負債計	34,593	34,616	22

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,966	3,966	-
(2) 長期差入保証金	300,000	270,690	29,309
資産計	303,966	274,656	29,309

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,971	3,466	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	301,971	3,466	-

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	3,008	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	7,430	-	7,430
資産計	-	7,430	-	7,430

当事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	285,178	285,178
資産計	-	-	285,178	285,178
長期未払金	-	-	34,616	34,616
負債計	-	-	34,616	34,616

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

長期未払金 長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,207	2,000	207
小計	2,207	2,000	207
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	5,223	6,000	776
小計	5,223	6,000	776
合計	7,430	8,000	569

当事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計	1,211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,755	3,000	245
小計	2,755	3,000	245

合計	3,966	4,000	33
----	-------	-------	----

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	977	-	22

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	240,647	千円
退職給付費用	84,351	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	75,683	"
前払年金費用の期末残高	231,980	"

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	842,277	千円
年金資産	1,074,530	"
	232,253	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	"
前払年金費用	231,980	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	"

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 84,351 千円

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	231,980	千円
退職給付費用	169,112	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,100	"
前払年金費用の期末残高	474,192	"

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
年金資産	1,292,266	"
	474,465	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"
前払年金費用	474,192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 169,112 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	49,398	千円	58,605	千円
未払事業税	8,166	"	18,407	"
資産除去債務	69,975	"	70,124	"
ソフトウェア	93,111	"	88,151	"
未払賃借料	26,499	"	10,592	"
その他	29,452	"	30,106	"
繰延税金資産小計	276,603	"	275,987	"
評価性引当額	69,975	"	70,124	"
繰延税金資産合計	206,628	"	205,863	"
繰延税金負債				
資産除去費用	58,741	"	54,076	"
前払年金費用	71,032	"	145,197	"
繰延税金負債合計	129,774	"	199,274	"
繰延税金資産の純額	76,854	"	6,588	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.214%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
期首残高	228,039	千円	228,527	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	488	"	489	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	228,527	"	229,016	"

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）」の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	7,810,512	46,755	2,254,971	109,615	11,333	10,233,188

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険	東京都 千代田区	100,000	生命	(被所有) 直接	資産運用 サービスの 提供、当社	運用受 託報酬	450,439	未収運用 受託報酬	231,200

	相互会社	丸の内 2-1-1		保険業	92.86	投信商品の 販売、及び 役員の兼任	支払 手数料	552,479	未払 手数料	169,612
--	------	--------------	--	-----	-------	-------------------------	-----------	---------	-----------	---------

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区 丸の内 2-1-1	50,000	生命 保険業	(被所有) 直接 100	資産運用 サービスの 提供、当社 投信商品の 販売、及び 役員の兼任	運用受 託報酬	523,182	未収運用 受託報酬	299,061
							支払 手数料	592,043	未払 手数料	204,453

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	486,894円79銭	513,677円38銭
1株当たり当期純利益金額	21,579円74銭	48,341円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,195,981	9,701,824
普通株式に係る純資産額(千円)	9,195,981	9,701,824
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条第1項第3号並びに同規則第183条・第203条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,207,136
未収委託者報酬	1,812,127
未収運用受託報酬	671,426
未収投資助言報酬	5,777
その他	341,325
流動資産合計	11,037,793
固定資産	
有形固定資産	
建物	¹ 532,328
器具備品	¹ 202,042
有形固定資産合計	734,370
無形固定資産	
ソフトウェア	202,843
ソフトウェア仮勘定	19,868
無形固定資産合計	222,712
投資その他の資産	
投資有価証券	4,827
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	1,624
前払年金費用	463,690
投資その他の資産合計	770,143
固定資産合計	1,727,226
資産合計	12,765,020

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
預り金	1,623,160
未払手数料	704,143
未払法人税等	198,106
賞与引当金	193,242
その他	² 599,147
流動負債合計	3,317,799
固定負債	
資産除去債務	229,261
繰延税金負債	13,544
固定負債合計	242,806
負債合計	3,560,606
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040

その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,514,708
利益剰余金合計	4,689,749
株主資本合計	9,204,533
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	119
評価・換算差額等合計	119
純資産合計	9,204,413
負債・純資産合計	12,765,020

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	4,399,046
受入手数料	22,324
運用受託報酬	1,175,706
投資助言報酬	14,076
その他収益	6,000
営業収益合計	5,617,152
営業費用	
支払手数料	1,342,698
その他営業費用	1,564,665
営業費用合計	2,907,363
一般管理費	¹ 2,112,772
営業利益	597,015
営業外収益	² 5,140
営業外費用	769
経常利益	601,387
税引前中間純利益	601,387
法人税、住民税及び事業税	165,509
法人税等調整額	20,175
法人税等合計	185,685
中間純利益	415,701

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		

当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当中間期変動額					
剰余金の配当			913,016	913,016	913,016
中間純利益			415,701	415,701	415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	497,315	497,315	497,315
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,514,708	4,689,749	9,204,533

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,701,824
当中間期変動額			
剰余金の配当			913,016
中間純利益			415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	497,411
当中間期末残高	119	119	9,204,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準	投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定め た料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	193,041千円
器具備品	365,439千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。		
	有形固定資産	66,137千円
	無形固定資産	38,291千円
2 営業外収益のうち主なもの		
	保険契約返戻金・配当金	2,155千円
	受取利息	2,355千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1年内	397,337
1年超	-
合計	397,337

(注) 中途解約不能な定期建物賃借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金及び未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,827	4,827	-
(2) 長期差入保証金	300,000	267,655	32,344
資産計	304,827	272,482	32,344

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類し

ております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
その他の有価証券	-	4,827	-	4,827
資産計	-	4,827	-	4,827

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	267,655	267,655
資産計	-	-	267,655	267,655

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2024年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,097	2,000	97
小計	2,097	2,000	97
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,730	3,000	270
小計	2,730	3,000	270
合計	4,827	5,000	172

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	229,016千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	245千円
当中間会計期間末残高	229,261千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	その他	合計
外部顧客への売上高	4,399,046	22,324	1,175,706	14,076	6,000	5,617,152

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

社の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

社に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	487,341円21銭
1株当たり中間純利益金額	22,009円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額(千円)	415,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	415,701
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は18,887株（持株比率100%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額および事業の内容

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【その他】

- （1）目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- （2）交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載する場合があります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- （3）届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- （4）交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- （5）交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を手続きできる旨を記載することがあります。
- （6）請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- （7）届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- （8）目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- （9）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （10）目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

（11）交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 3 日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

小 林 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森重 俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC先進国コアファンドの2024年2月22日から2025年2月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DC先進国コアファンドの2025年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 輪 登 信

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 広 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。